

令和6(2024)年度 認証評価

# 愛知産業大学短期大学 自己点検・評価報告書

令和6(2024)年6月

## 目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	7
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b>	9
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	9
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	11
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	15
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b>	18
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	18
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	35
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b>	51
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	51
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	61
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	67
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	70
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b>	75
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	75
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	79
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	82
<b>【資料】</b>	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11-1~20] 基礎データ	

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、愛知産業大学短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 6(2024)年 6 月 20 日

理事長

小林 英三

学長

高橋 実

ALO

松野 澄江

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

## ＜学校法人の沿革＞

昭和 23 年 3 月	財団法人常懐学園を設立し、愛知女子工芸高等学校を開校
昭和 26 年 3 月	学校法人常懐学園に組織変更
昭和 36 年 4 月	愛知女子工芸高等学校を愛知工芸高等学校に改称
昭和 37 年 6 月	愛知工芸高等学校を東海工業高等学校に改称
昭和 45 年 4 月	島田幼稚園を開園
昭和 53 年 4 月	名古屋経営経理専門学校を開校
昭和 54 年 4 月	名古屋経営経理専門学校を名古屋法経専門学校に改称
昭和 58 年 4 月	三河高等学校を開校
昭和 59 年 4 月	学校法人常懐学園を学校法人愛知水野学園に改称
昭和 61 年 4 月	東海産業短期大学を開学
昭和 62 年 4 月	名古屋法経専門学校を名古屋法経情報専門学校に改称
平成 4 年 4 月	愛知産業大学を開学
平成 5 年 4 月	名古屋法経情報専門学校金山校を開校 名古屋法経情報専門学校を名古屋法経情報専門学校堀田校に改称
平成 7 年 4 月	愛知産業大学三河中学校を開校 三河高等学校を愛知産業大学三河高等学校に改称
平成 9 年 4 月	愛知産業大学経済文化専門学校を開校 三河歯科衛生専門学校を開校 東海産業短期大学を愛知産業大学短期大学に改称
平成 11 年 4 月	名古屋美容専門学校を開校
平成 13 年 4 月	東海工業高等学校を愛知産業大学工業高等学校に改称 名古屋法経情報専門学校堀田校を廃校 名古屋法経情報専門学校金山校を名古屋法律経済専門学校に改称
平成 14 年 4 月	愛知産業大学に留学生別科を開設
平成 15 年 3 月	愛知産業大学経済文化専門学校を廃校
平成 15 年 4 月	学校法人愛知水野学園を学校法人愛知産業大学に改称
平成 21 年 4 月	名古屋法律経済専門学校を ELIC ビジネス&公務員専門学校に改称
平成 22 年 4 月	名古屋ブライダルビューティー専門学校を開校
平成 26 年 4 月	愛知産業大学留学生別科を廃止
平成 27 年 9 月～ 平成 29 年 3 月	学園創立 110 周年記念事業（第 1 期・第 2 期）として愛知産業大学工業高等学校の各校舎竣工
平成 29 年 4 月	愛知産業大学三河中学校募集停止
令和 6 月 4 月	愛知産業大学工業高等学校を名古屋たちばな高等学校に改称

<短期大学の沿革>

昭和 61 年 4 月	東海産業短期大学を開学、経営学科と英語科を設置
平成 6 年 4 月	東海産業短期大学に通信教育部を開設し、経営学科と英語科を設置
平成 9 年 4 月	東海産業短期大学を愛知産業大学短期大学に改称
平成 18 年 4 月	愛知産業大学短期大学通学部経営学科、英語科を廃止 愛知産業大学短期大学通信教育部経営学科、英語科を改組し、 国際コミュニケーション学科を設置
平成 27 年 4 月	愛知産業大学短期大学通信教育部国際コミュニケーション学 科に専攻科を設置

(2) 学校法人の概要

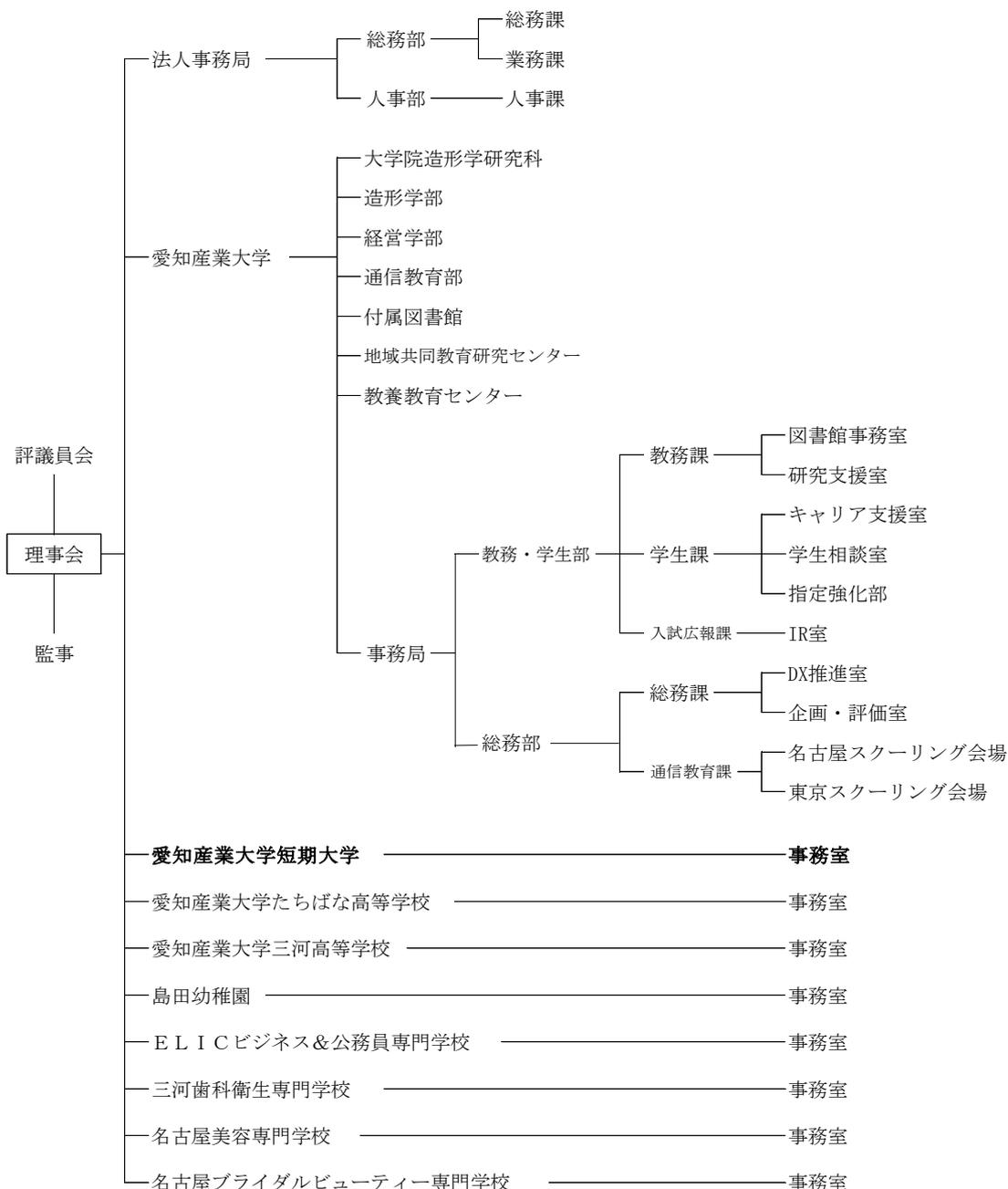
学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数(令和 6(2024)年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地		入学定員	収容定員	在籍者数
愛知産業大学大学院	愛知県岡崎市岡町原山 12-5		20	40	66
愛知産業大学	愛知県岡崎市岡町原山 12-5	通学課程	260	1,070	894
		通信課程	100	800	1,366
愛知産業大学短期大学	愛知県岡崎市岡町原山 12-5	通信課程	600	1,200	565
名古屋たちばな高等学校	名古屋市中区伊勢山 1-2-29	全日制	440	1,320	1,011
	名古屋市中区橋 1-21-25	通信制	1,120	3,360	2,103
愛知産業大学三河高等学校	愛知県岡崎市岡町原山 12-10	全日制	504	1,512	1,109
	愛知県岡崎市藤川町西川向 1-20	通信制	700	2,100	1,826
島田幼稚園	名古屋市天白区天白町島田黒石 3845		125	405	282
ELIC ビジネス&公務員専門学校	名古屋市熱田区新尾頭 1-12-10		200	360	240
三河歯科衛生専門学校	愛知県岡崎市岡町原山 12-130		40	120	101
名古屋美容専門学校	名古屋市熱田区金山町 1-8-10		160	320	310
名古屋ブライダルビューティー専門学校	名古屋市熱田区金山町 1-6-9		60	120	12

(4) 学校法人・短期大学の組織図

令和6(2024)年5月1日現在

学校法人愛知産業大学



(4) 学生の入学動向・地域社会のニーズ

学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

区分	令和元(2019)年		令和2(2020)年		令和3(2021)年		令和4(2022)年		令和5(2023)年	
	人数 (人)	割合 (%)								
北海道	0	0	3	0.72	3	0.81	2	0.81	4	1.8

東北	3	0.74	8	1.92	4	1.09	7	2.84	6	2.71
関東	82	20.2	77	18.55	93	25.4	57	23.17	53	23.98
中部	117	28.8	106	25.54	120	32.8	93	37.8	63	28.5
近畿	73	18.14	62	14.93	52	14.2	31	12.6	22	9.95
中国	7	1.72	13	3.13	6	1.66	6	2.43	6	2.71
四国	1	0.24	7	1.68	0	0	4	1.62	5	2.27
九州	112	27.7	137	33.05	84	22.95	40	16.3	55	24.88
沖縄	7	1.72	2	0.48	4	1.09	6	2.43	7	3.2
外国	3	0.74	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	405	100	415	100	366	100	246	100	221	100

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
早急に改善を要する事項はなかったが、eラーニング化を段階的に推進していく際の、eラーニングのあり方を含めた一層の検討と、シラバスの記述内容のチェック体制について整備することが求められた。
(b) 対策
eラーニング化についてはその実施形態、内容ともに検討を重ね、新たに安定したプラットフォームを導入し、スクーリング科目を含めた一層の推進を図っている。プラットフォームのコンテンツ作成及び運営のノウハウについての勉強会を随時開催し、また、シラバスのチェック体制についても担当者全員で内容、形式ともにチェックする体制を取っている。
(c) 成果
学習プラットフォーム利用の際の不具合の解消、シラバス記述の統一について一定の成果を上げている。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし。

(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし。
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし。
(b) 履行状況

- (6) 公的資金の適正管理の状況（令和5(2023)年度）

公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）を踏まえ、平成27(2015)年4月1日以降、公的研究費の適正かつ効率的な運営・管理等を行うための取組指針を内容とする「公的研究費の運営・管理等に関する取組指針」を全

面的に改訂し、公的研究費の使用ルール等を具体的に示す「公的研究費取扱要領」を、研究上の不正行為に対する調査の手続き等を明確にし、必要な事項を定めた「研究活動の不正行為に関する規則」を、公的研究費による物品等の発注及び検収業務について定めた「公的研究費の発注・納品・検収マニュアル」を、そして、不正取引に関与した業者への取引停止その他の措置を講ずる必要が生じた場合の取扱いについて定めた「公的研究費物品購入等契約に係る取引停止等に関する要領」を新設するなどの諸規程を整備した。以後、諸規程に基づいた徹底した管理・運営を行っている。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

自己点検・評価委員会（担当者、構成員）  
 委員長 高橋 実（学長）  
 副委員 三苫 民雄（通信教育部長・学科長）  
 委員 川崎 直子（教授）  
 委員 藤戸 敏弘（教授）  
 委員 高野 盛光（教授）  
 委員 西田 一弘（准教授）  
 委員 松野 澄江（准教授）  
 委員 寺澤 陽美（准教授）  
 委員 首藤 貴子（准教授）  
 委員 竹下 大一（事務室長）

自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価委員会規程に基づき、学長を自己点検・評価委員長として、本学の教育研究水準の向上に資するため、本学における教育及び研究組織、運営ならびに施設、設備等の状況について点検及び評価を実施し、その結果を公表している。

自己点検・評価委員会において、自己点検・評価のあり方に関する基本的事項を決定し、評価項目及び評価基準を設定した。そして、上記の組織図のように自己点検・評価委員会に作業部会を設置し、各作業部会において教育・研究・組織・管理運営の点検・評価を実施した。その後、下記の自己点検・評価報告書完成までの活動記録のように毎月教務委員会と同日に開催される、自己点検・評価委員会において、作業部会の点検・評価が報告され、検証がなされた。

これらの作業部会及び自己点検・評価委員会における点検・評価の検証には必然的にPDCAの内容が盛り込まれている。自己点検・評価委員会活動は他の各種委員会や教授会に

波及し種々の活動の実施に結びついており、その意味において自己点検・評価委員会組織は他の組織と有機的に関連し機能している状況にある。

自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和5(2023)年度を中心に）

自己点検・評価報告書完成までの活動記録	
令和5(2023)年度	
4月6日	自己点検・評価委員会 令和5年度自己点検・評価報告書の「ⅡA教育課程」作成について報告があり、その検証がなされた。
5月11日	自己点検・評価委員会 令和5年度自己点検・評価報告書の「ⅢA・B教育資源」作成について報告があり、その検証がなされた。
6月8日	自己点検・評価委員会 令和5年度自己点検・評価報告書の「ⅢC・D教育資源」作成について報告があり、その検証がなされた。
7月6日	自己点検・評価委員会 令和5年度自己点検・評価報告書の「Ⅳリーダーシップとガバナンス」（松野担当）、「基礎資料」作成について報告があり、その検証がなされた。
9月7日	自己点検・評価委員会 「令和5年度自己点検・評価報告書」の完成について報告があった。 自己点検評価委員会より平成31年度自己点検評価報告書の作成の役割分担と令和6年度度認証評価を受けるための工程について説明があった。
10月5日	自己点検・評価委員会 令和6年度受審に向けた「令和6年度自己点検・評価報告書」の「基礎資料」の作成について報告があり、その検証がなされた。
11月30日	自己点検・評価委員会 令和6年度自己点検・評価報告書の「Ⅰ建学の精神」の作成について報告があり、その検証がなされた。
令和6(2024)年	
1月11日	自己点検・評価委員会 令和6年度自己点検・評価報告書の「ⅡA教育課程」、「ⅡB学生支援」の作成について報告があり、その検証がなされた。
2月8日	自己点検・評価委員会 令和6年度自己点検・評価報告書の「ⅢA人的資源」、「ⅢB物的資源」、「ⅢC技術的資源等」の作成について報告があり、その検証がなされた。
3月14日	自己点検・評価委員会 令和6年度自己点検・評価報告書の「ⅢD財的資源」、「Ⅳリーダーシップとガバナンス」「地域貢献」の作成について報告があり、その検証がなされた。

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

## [テーマ 基準 I -A 建学の精神]

## &lt;根拠資料&gt;

1. 学習のしおり〔令和 5 年度〕
2. 入学案内〔令和 5 年度〕
3. 本学ホームページ <https://www.aisan-tsukyo.jp/tandai/about/info>

## &lt;備付資料一覧表&gt;

1. 学校法人愛知産業大学学園六十年のあゆみ
2. 学校法人愛知産業大学学園前史―草創期の事績―
3. 地域・社会の各種団体との協定書等

## [区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

## &lt;区分 基準 I -A-1 の現状&gt;

本学の建学の精神は「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する」である。また、先述のように、この建学の精神を敷衍した形で本学の教育目的「各種産業に関する知識と学術を授けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献すること」を置いている。

建学の精神は、本学ホームページ（提出資料 3）や入学案内（提出資料 2）に、短期大学の教育ミッション、すなわち「英語等の語学力、国際ビジネス、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」とともに掲載し、学内外に表明している。

また、本学ホームページや入学案内の学長挨拶「通信教育による自己教育に向けて」という文章の中では、通信教育が情報社会や生涯学習時代の到来という時代潮流の中で、これからの社会を支える有意な人材を育成するための教育システムとして、ますます重要性を高めてきている旨が述べられており、自立した学習態度の人材育成上の意義が強調されている。

建学の精神は入学オリエンテーションや卒業式の折に、理事長・学長の訓話を通して学内に共有され、スクーリング授業の教室にも額縁に入れて黒板の上の壁面に掲示され、確認されている。地方会場では必ず印刷された建学の精神を持参し、授業等において、建学の精神の理解を深める機会が設けられている。また、事務室や教員の個人研究室にも必ず設置され、日々意識の共有化が図られている。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

- (1) 本学では平成 14(2002)年 10 月から地域開放講座を実施し地域開放講座部会を立ち上げた。短期大学教員の専門分野を広く市民に知っていただくための社会活動として実施している。具体的には以下記述の通り、例年、7 月～8 月、学科において教員から「テーマ」と「内容」について募集をかけ、実施案を策定し岡崎市政だより等を通じて広報を行っている。また、平成 29(2017)年度からは本学主催で、岡崎市東部地域交流センター・むらさきかんにおいて岡崎市民向けの教養講座をコロナ禍の 3 年間を除いて開催してきている。コロナ禍以後直近 2 年間の記録は「テーマ 基準ⅢA 人的資源」で後述する。
- (2) 岡崎市等との間で愛知産業大学短気大学との連携協力に関する包括協定を結んだ。

その他の社会活動及びボランティアについては、通信教育という性質上、学生の参加が難しい面はあるものの、各教員それぞれにおいて活発に行われている。以下に令和 5 年度 of 社会活動、ボランティアの一例を示しておく。

### [社会活動]

川崎直子：内閣府「第 2 期蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略 学習支援事業」蟹江町教育課，日本語指導補助員，2022 年 4 月至現在

川崎直子：文部科学省「令和 4 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進事業」蟹江町子ども課主催プレスクール委託事業，コーディネーター・指導員，2022 年 6 月至 2023 年 3 月

川崎直子：内閣府「第 2 期蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略 学習支援事業」蟹江町教育課，外国人児童生徒対象夏休み宿題教室開催，2022 年 7 月至 8 月

川崎直子：「日本語指導員養成講座」コーディネーター・講師，「内閣府まち・ひと・しごと創生総合戦略 学習支援事業」，蟹江町教育課主催，2022 年 9 月至 12 月

川崎直子：「愛知県 日本語学習支援検討事業」アドバイザー，一般財団法人日本国際協力センター受託，2022 年 7 月至 12 月

首藤貴子：親の会パステル 活動協力

首藤貴子：豊明市市民提案型まちづくり事業 「とよあけ小・中学生子育て相談先ガイド 2022」執筆協力

首藤貴子：名古屋市いこいの家事業 講演（共同）、特定非営利活動法人葡萄の木，2022. 3. 7

首藤貴子：名古屋市いこいの家事業 講演（共同）、特定非営利活動法人葡萄の木、  
2022. 7. 11

首藤貴子：名古屋市いこいの家事業 講演（共同）、特定非営利活動法人葡萄の木、  
2022. 12. 12

寺澤陽美：「災害語学ボランティア（英語）」、名古屋国際センター

松野澄江：「かにえ子ども日本語の会」

松野澄江：「防災語学ボランティア（英語）」 名古屋国際センター

#### <テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

建学の精神は、平成 23(2011)年に、時代に即応した分かりやすい表現に改め、現在の表現となった。これに伴い平成 27(2015)年度には新たなカリキュラムを作成し、新建学の精神を生かすべく、カリキュラムが施行され今日に至っている。この新カリキュラムがどれだけ建学の精神にかなったものになるかは、今後の教職員の努力にかかっており、その意味でも、教育実践の現場との乖離がないかどうかを日々点検し、教育内容、教育方法の改善を図っていきたい。

#### <テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特になし。

#### [テーマ 基準 I -B 教育の効果]

#### <根拠資料>

1. 学習のしおり [令和 5 年度]
2. 入学案内 [令和 5 年度]
3. 本学ホームページ <https://www.aisan-tsukyo.jp/tandai/about/info>
4. 学則
5. シラバス（科目概要）[令和 5 年度]

#### [区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。

#### <区分 基準 I -B-1 の現状>

本学は、建学の精神である「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」に基づき、教育研究の目的を実社会に適応できる豊かな人間性を創造性を備えた人材の育成を通じて、地域社会の教育、学術分野ならびに産業の発展に寄与することとしており（学則第 1 条（目的））、具体的には「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、

あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」(学則第2条第2項)としている。そして、この教育目的にかなう対人的・対社会的なコミュニケーションに必要な知識を身につけた人材、あるいは、将来、国際的に活躍できる知識とスキルを習得した人材を養成し、産業・文化の発展に寄与することを自らに課している。

建学の精神は、本学ホームページ(提出資料3)や入学案内(提出資料2)に掲載し、学内外に表明している。

教育研究の目的については、本学ホームページ(提出資料3)や入学時に配布される「学習のしおり」(提出資料1)に明記されており、入学オリエンテーションと各スクーリング授業の際に授業担当教員より学生に繰り返し説明と確認を行っている。

学科の教育目的の達成状況については卒業生アンケートを通じて確認しており、各年度末には授業アンケートの内容を参考にしながら、指導方法、授業コンテンツの内容の見直しを行っている。この人材養成の成果が地域・社会の要請にどれだけこたえているかについては、学生が全国各地にいることもあり、確認・点検が難しいため、卒業生アンケートのほかには卒業生の進路等の個別の状況報告から推測するしかないというのが現状である。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

学科の学習成果は、建学の精神「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」及び前述の教育目的に基づき、学生が語学力、日本語教育、コミュニケーション、保育、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史に通じた知識を身につけた国際的に活躍できる人材として成長してくれることで示される。

本学では、事務室との連携により、学習成果を量的・質的データとして把握している。量的データとしては単位履修状況、レポート課題の評価点、単位修得状況、GPAが教務システム GAKUEN により管理されており、いつでも参照することができる。資格、免許の取得状況については、通信教育という条件もあり、担当教員による調査・報告に基づき実数と受験者数を把握している。

質的データとしては、学生によるスクーリング授業評価アンケート(各スクーリング授業の最終日に実施)、及び、卒業式当日に実施する進路調査アンケートの結果がある。アンケートの中の自己評価項目及び自由記述欄の意見等は、事務部署が管理するとともに、科目担当者にフィードバックされ、あるいは今後の改善に向けた貴重な提言として役立てている。

学科の学習成果として、各種資格試験や教員採用試験合格を掲げており、「資格・免許の取得者数」、「教員採用試験の合格者数」及び卒業生の就職先を学校法人愛知産業大学の広報

誌や本学ホームページ（提出資料 3）に掲載し、学内外に対して学習成果を公表している。また、入学相談会での相談者、入学希望者へはパンフレット等を配布している。

学科の学習成果は、資格試験や採用試験の申し込み、及び結果発表の時期に、各種試験の担当教員が受験者数と受験結果の把握を個別に行なっている。通信教育という制約もあり、受験結果については受験者の報告を待つ形の場合も少なくないが、概ね実態は把握されている。

各学生に対しては学生支援ポータルシステム「通教オンライン」（以下、「通教オンライン」という。）上で随時自身の履修状況を確認することが可能となっている。

また、科目終末試験の際に各試験会場を利用して実施されている学習相談会（オープンルーム）では、専任教員による参加学生の学習成果が確認されるとともに、学習についての様々な助言が行われている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学科の三つの方針は学則第 2 条（学科及び学生定員並びに教育研究の目的）第 3 項及び別表 1 に定められており、学生には入学時に配布する「学習のしおり」の冒頭に建学の精神とともに明記されている。この三つの方針は学内での議論を経て組織的に決定されたものである。

学則「別表 1」

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際コミュニケーション学科は、本学が定める修業年限や卒業要件を満たし、英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識、国際的に活躍できる知識とスキルを身につけた学生に対し、「短期大学士（文学）」を授与します。

教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

多様化複雑化する国際社会の動向をふまえ、国際的に活躍できる人材を育てるという教育研究の目的を達成するために、主に「実用英語」、「英語教員養成」、「ネイティブ・イングリッシュ」、「日本語教育」、「子ども」、「心理」、の六つの視点に対応する履修モデルごとに、学生が自身の関心に応じて学べるように科目群を編成し最大限の教育

効果を上げるよう実施します。

#### 入学者に関する受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めた様々な国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材を育成するという国際コミュニケーション学科の教育目的を理解し、「自ら求め、自ら学ぶ」学習、即ち通信教育における「自立学習の重要性」を自覚し、積極的に学習に取り組もうとする意欲ある者を受け入れます。

三つの方針は入学案内の冊子や本学通信教育部のホームページにも掲載されており、入学オリエンテーションにおいても毎回説明している。非常勤講師に対しては、スクーリング実施ファイルに綴じ込む形で周知し、説明している。

もっとも、入学に関しては試験を実施していないため、入学者受け入れの方針については入学案内等で事前周知はするものの、これをもって入学者を選別することは一部を除きなされていない。

また、本学では、建学の精神に基づき定めた教育目的を実現させるために、学生が身につけるべき学習成果を科目ごとに具体的にシラバス中に明示している。シラバスには学習内容と評価方法だけでなく、科目ごとの達成目標と、科目ナンバリング・学科の学習・教育目標と関連性が整理して記載されており、カリキュラムの中での学科目の位置づけが理解できるよう配慮されている。シラバスはホームページ上に PDF ファイルで参照できる形にして置かれている。学科の学習成果については、成績評価の分布と科目の GPA（履修者の GP の合計を履修者数で除したもの）により点検している。

#### <テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

学習成果の査定については、履修者に科目ごとの難易度や学修行動・学修時間についてのアンケート調査を実施しているほか、スクーリング授業においては必ず授業評価アンケートを実施している。アンケートの結果に対するリフレクションは次年度のシラバスへの授業改善に反映させ、PDCA サイクルによる教育の充実・向上を図っている。ただし、アンケートの質問項目や設問の仕方については状況に応じて調整を行ってきたが、今後もさらに検討する余地がある。

学科の学習成果については、成績評価の分布と科目の GPA（履修者の GP の合計を履修者数で除したもの）により点検しており、学習成果を測定する仕組みとしての GPA 制度は一定の成果が見られているが、将来的には、量的・質的データを測定する仕組みについて GPA 以外の手法も検討する必要がある。

3つの方針のうちの入学者選抜については、教職課程入学志望者については総合型選抜を実施しているが、一般学生にこれを適用するかどうかは今後の検討課題としたい。

#### <テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

6. 自己点検・評価委員会規程

<備付資料>

4. 本学ホームページ <https://www.aisan-tsukyo.jp/tandai/about/info>

5. 学校訪問報告書（令和5(2023)年度）

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学では「愛知産業大学短期大学自己点検・評価委員会規程」第1条（設置）において「愛知産業大学短期大学自己点検・評価委員会」を置くこととしている。そして、同規程第2条（目的）において「委員会は、学校教育法第69条の3第1項に基づき、本学の教育研究水準の向上に資するため、本学における教育及び研究組織、運営ならびに施設、設備等の状況について点検及び評価を実施し、その結果を公表するものとする」と定めており、自己点検・評価を本学の運営の改革・改善必要不可欠なものとして位置づけている。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学は、学校教育法、文部科学省からの通達、短期大学設置基準等の関連法令の変更を適宜確認し、法令遵守に努めている。また、日本私立短期大学協会の定期総会等に参加して最新の情報を得るとともに、学内の教務委員会、教授会において、法令変更を確認し、学内規程の改正や教育カリキュラムの策定等に反映させている。

本学では、学科が学習成果として掲げる能力の獲得・達成状況について、機関レベル（短期大学）・教育課程レベル（学科）・科目レベル（授業・科目）ごとに学習成果を査定する方法を有している。それぞれのレベルでの学習成果の査定の結果から課題を発見し、分析を行い、課題に対する改善計画を策定して実行することにより本学の教育の質の向上を目指している。

#### ①機関レベル（短期大学）の学習成果の査定

進路実績（資格・免許を活かした分野の業種に就職できたか、例えば教員採用試験合格や日本語教育機関への就職、大学3年次編入）から学習成果の達成状況を査定する。

#### ②教育課程レベル（学科）の学習成果の査定

資格・免許の取得状況（実用英語検定・TOEIC・中学校教員免許・日本語教育能力試験・保育士）、卒業認定要件達成状況（単位履修状況・GPA）から教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を査定し、各学年の単位取得率・成績分布の状況から学習成果を査定する。

#### ③科目レベル（授業・科目）の学習成果

シラバスで提示された科目の学習目標に対する成績取得状況及び学生による授業評価アンケート結果から、科目ごとの学習成果の達成状況を査定する。

本学は、教育の質を保証すべく、常に教育の向上・充実に向けて、組織全体で次に示すPDCAサイクルに則り取り組んでいる。

本学では、学園全体で立案された中長期計画の一環としての「平成27年度新カリキュラム」策定、及び平成27年度開設の専攻科設置の際に、関連教職員からなるワーキンググループを作成し、PDCAサイクルに則り執り行った。この策定にあたっては、CHECK:旧カリキュラムの査定・課題発見から始まり、ACTION:教育上の課題の改善策の検討・改善を経て、現在 PLAN:教育の向上・充実のための実施計画を立案し、理事会での承認を経て平成27年度よりカリキュラムの施行及び専攻科開設の運びとなった。

今後も、本学の教育の質を保証すべく、このPDCAサイクルに則り自己点検・評価を実施し、教育の向上・充実を推進していく。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

本学国際コミュニケーション学科は、平成18(2006)年4月に開設し今年で18年目を迎える。これまで、学校教育法、短期大学設置基準、短期大学通信教育設置基準の関係法令の変更等を適宜確認し、法令の順守を行ってきた。また、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の方法は概ね確立しており、教育の質の保証に向けて適切な措置を行ってきた。しかし、今日の複雑化する社会において、これまで以上に教育の質を保証すること、短期大学の個性・特色を明確にすることが求められており、現在の中長期計画が完成をみると直ちに検証に入り、次の半年後、また10年後を見据えた新たな計画を策定することが課題である。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし。

#### <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の改善状況

時代の流れとともに学生や若手教職員に対しては建学の精神の意味するところが伝わりにくくなることが考えられるので、「学園六十年のあゆみ」（備付資料 1）及び「学園前史」（備付資料 2）に基づき、入学案内パンフレットや本学ウェブサイトはもちろん、大学広報誌「学報」や「理事会便り」に折を見て本学設立の経緯を紹介してきている。また、岡崎キャンパス図書館脇に「常懷荘」ラウンジを設置し（「学報」2018 年版 vol. 15, p. 1）、学園創立者の旧宅の移設復元と本学の設立経緯を展示しており、建学の精神に込められた学園創立者の想いを共有できるように努めている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

平成 27(2015)年度に施行されたカリキュラムがどれだけ建学の精神にかなったものになるかについては、教育実践の現場との乖離がないかどうかを日々点検するとともに、教育内容、教育方法の改善を図っていきたい。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

## [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

## &lt;根拠資料&gt;

1. 学習のしおり〔令和5年度〕
2. 入学案内〔令和5年度〕
3. 本学ホームページ  
<https://www.aisan-tsukyo.jp/tandai/about/info>
5. シラバス〔令和5年度〕  
<https://online.asu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/pky00101.xhtml>
7. 設題集〔令和5年度〕
8. 学年暦〔令和5年度〕

## &lt;備付資料&gt;

6. GPA 一覧表
7. 卒業生アンケート〔令和5年度〕
8. 授業評価アンケート〔令和5年度〕
9. 学修行動調査〔令和5年度〕

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

## &lt;区分 基準Ⅱ-A-1 の現状&gt;

本学では、建学の精神として「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する。」を掲げ、知的で誠実な人間性を確立し、かつ社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。その精神を基に「学則」第1条（目的）に教育目的として「本学は教育基本法と学校教育法に基づき、一般教養及び専門の学問、技術を教授研究し、実社会に適応できる豊かな創造性を備えた人材を育成し、もって地域社会の教育、学術文化ならびに産業の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。

また、本学は教育目標として「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。」という目標を掲げている。

本学の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」は、下記のとおり卒業要件、成績評

価値の基準を明確に示しており、教育理念及び教育目標を掲げる人材と認定するとは、上記の教育目標を達成した人材として各授業科目の授業計画に基づく厳格な成績評価のもと卒業の要件を満たすことである。

#### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際コミュニケーション学科は、本学が定める修業年限や卒業要件を満たし、英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識、国際的に活躍できる知識とスキルを身に付けた学生に対し、「短期大学士（文学）」を授与します。

卒業要件については、「学則」第 29 条（卒業の要件）において「本学を卒業するためには、学生は 2 年以上在学し、別表 2 に定める単位数を修得しなければならない。」と定め、別表 2 には「教養科目群より 12 単位以上」、「専門科目群より 50 単位以上」の合計 62 単位以上を卒業要件単位数としている。また、62 単位のうち 16 単位以上を面接授業で履修することと、必修科目「コミュニケーション論」、「国際コミュニケーション概論」、「異文化コミュニケーション論」、「国際コミュニケーション演習」の 4 科目の単位を修得していることが要件である。

卒業の認定は、「学則」第 30 条（卒業及び学位授与）において「第 3 条に定める在学年数を満たし、前条に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」と定めている。また、「授業科目の履修に関する規程」第 4 条（退学勧告）に「1 年間に 15 単位以上を修得することができない者、あるいは 1 年間の GPA（グレード・ポイント・アベレージ＝成績評定平均値）が 0.2 以下の者（特別の事由により、あらかじめ学長の許可を受けた者を除く。）は、学業を怠り成業の見込みがないと認められ、学則第 46 条（罰則）の規定に基づき退学勧告に処せられることがある。」と定められている。以上の要件を満たした者が、「学則」第 30 条（卒業及び学位授与）第 2 項「前項の規程により卒業した者には、本学の学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。」により学位が授与される。

「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づいた厳格な成績評価の基準については、「学則」第 27 条（学修の評価）において「学修の評価は、各授業科目とも 100 点を満点とし、90 点以上を秀（S）、80 点以上を優（A）、70 点以上を良（B）、60 点以上を可（C）、60 点未満を不可（F）とし、可以上を合格とする」と規定されている。また、点数の要件については「シラバス」の「評価方法」において、「レポート課題・課題作品またはクイズレポート」、「科目終末試験」としてそれぞれ配分が明記されている。

なお、GPA のグレードポイント（GP）は「GPA に関する細則」第 3 条（配点）に、S が 4 点、A が 3 点、B が 2 点、C が 1 点、F が 0 点と規定されている。

「学習のしおり」には、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」が示され、あわせて「学則」、「GPA に関する細則」等が掲載されている。「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の基となる卒業要件と成績評価基準は、入学当初の入学オリエンテーションで全員に説明しており、各科目の評価方法については、「シラバス」に掲載し、履修学生が確認できるようにするとともに、各スクーリング科目では、授業の最初に学生に告知している。さら

に必要な応じて学生からの求めに応じて告知するとともに、通教オンラインの「シラバス参照」から確認できるようにしてある。

「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」は入学後に配付している「学習のしおり」に明記し、入学生への周知徹底を行う一方で、ウェブサイトにも掲載し、対外的にも公開している。また、「建学の精神」、「教育ミッション」についても「入学案内」、「学習のしおり」、ウェブサイトそれぞれに掲載しており、本学の教育理念と教育方針を学内外に明確に示している。

本学の「教育ミッション」は社会の隅々までグローバル化の必要性が認識されている現代社会において、本学の教育の役割である社会に貢献できる人材の育成に対して適正なものであり、定められた「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」はその能力の証明を充たすものである。

また、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に示されている学位授与の基準である GPA は、卒業判定、学修奨励奨学金の受給者選抜、卒業表彰の選定基準、及び上述のように退学勧告の基準として活用されている。また 1 年間に履修登録できる単位数の上限を 45 単位までとする CAP 制を設けており（授業科目の履修登録単位数の上限に関する細則第 3 条）、国際通用性を担保している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー））を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
  - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
  - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
  - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

< 区分 基準Ⅱ-A-2 の現状 >

教育課程については、本学の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を念頭に、英語等の習得を語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな

国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識、国際的に活躍できる知識とスキルの習得を目指す人材を受け入れ、「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」に従って体系的に編成されている。下記に「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」を示す。

#### 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

国際コミュニケーション学科は、多様化・複雑化する国際社会の動向をふまえ、国際的に活躍できる人材を育てるという教育研究の目的を達成するために、主に「実用英語」、「英語教員養成」、「ネイティブ・イングリッシュ」、「日本語教育」、「子ども」、「心理」の6つの視点に対応する履修モデルごとに、学生が自身の関心に応じて学べるように科目群を編成し、最大限の教育効果を上げるよう実施します。

このカリキュラム・ポリシーに則した教育課程を編成し、実施している。卒業要件として学生が取得すべき単位は62単位であり、一年間の単位取得上限は45単位である。成績評価については短期大学設置基準にのっとり、レポート・小テスト及び科目終末試験で行っている。シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。通信科目及び面接授業科目においては、学習サイト上の各科目のコンテンツ内にそれぞれの学習の進め方についての説明動画を配置している。教育課程の見直しについては、教務委員会の際に随時議論をし、科目全体の学習サイトの年度更新期間に改訂を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

上記の「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」に従って授業科目を「教養科目群」と「専門科目群」に分けて編成している。「教養科目群」は学習の素地となる基本的な授業科目と位置づけ、「専門科目群」は、「実用英語」、「英語教員養成」、「ネイティブ・イングリッシュ」、「日本語教育」、「子ども」、「心理」の6つコース編成に合わせた特定分野の知識とスキルの習得に重点を置いている。これらの授業科目は、学年ごとに順序立てて配置されており、学習成果を積み上げて教育目標が達成できるように編成されている。

また、教育課程の体系化を明示するため、本学において開講されている全科目に「科目ナンバリング」を付している。「科目ナンバリング」とは、各科目の分野、水準、授業形態を表す記号すなわち「ナンバー」を各科目に付したもので、「学習のしおり」にそれぞれの記号の意味を説明し、学生に公表している。これにより、各授業科目の位置づけが明確になり、学生が学習成果獲得への行程を確認することができるとともに、教職員からの履修指導に役立てている。なお、この科目ナンバリングは、授業科目ごとに「シラバス」に掲載しており、学生はいつでも確認することができる。

## 愛知産業大学短期大学「ナンバリング」体系

### 科目ナンバリング

記号1	L	リベラル（教養）科目
	G	ジェネリック（共通）科目
	C	国際コミュニケーション学科科目
	Q	教職科目
	S	短大専攻科

番号	1000	基礎レベル
	2000	基本レベル
	3000	発展レベル

記号2	K	知識の理解・獲得（通信）
	P	知識運用力の修得・向上（面接）

記号3	-1	全学の学生が受講できる科目
	-2	当該学部（学科）の学生のみが受講できる科目
	-3	教職課程の学生が受講できる科目
	-4	留学生のみが受講できる科目
	-5	併修校のみが受講できる科目

短大				
L				
G				
C				
Q				
S				
英語系	日本語教育系	子ども系	心理系	文化系
1100	1200	1300	1400	1500
2100	2200	2300	2400	2500
3100	3200	3300	3400	3500
K				
P				
-1				
-2				
-3				
-4				
-5				

本学は、単位制を採用し、通信科目の場合は履修時間 45 時間を必要とするテキストによる通信学習、面接科目の場合は 15 時間の講義による学習を 1 単位の基準としている。通信科目の学習には、テキストの読解、レポートの作成、教師によるレポート添削を受けての復習及び科目終末試験に向けての学習が含まれ、面接科目には、講義を聞くことに加えて、自宅での予習・復習、科目終末試験に向けての学習が含まれる。このような十分な学習時間を確保することで、学修成果を上げることができる指導体制を整えており、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の認定要件に足る人材を育成している。

本学の授業計画には授業科目ごとに科目区分、単位数、配当年次、授業方法、担当者、到達目標、授業内容、準備学習、テキスト、成績評価、授業スケジュール、備考（履修する際の条件等）が定められており、「シラバス」に明示されている。成績評価に関しては各授業科目とも「シラバス」に評価対象（レポート課題、課題作品またはクイズレポート等）及び評価配分を明記している。

成績評価については教員が授業計画に明示した配分で厳格に行っているが、学生からの成績に関する疑問は成績公開後に「成績に関する質問申請」（指定様式）による申請を、一定期間をとって対応している。

教員の配置については短期大学設置基準第 20 条に定められている人数を充たす 8 名の専任教員（令和 6(2024)年 4 月 1 日現在）を配置している。また、教授は 4 名を配置し、設置基準で定められている人数を充足している。授業担当の教員の配置は、本人の専門分野、実務実績、研究分野等を踏まえて決定している。英語教員は「コミュニケーションに使える英語」を教授していく方針のもと、ネイティブ教員を配置するとともに日本人教員についても海外留学経験もしくは海外在住経験者を採用要件としている。

教育課程については変化の激しい社会環境及び学生の履修状況を鑑み、毎年度必要な見直しを行い、学生や社会からのニーズを活かした教育課程となるよう科目編成を改変している。平成 27(2015)年度にはカリキュラムの大幅な見直しを実施し、「実用英語」、「英語教員養成」、「ネイティブ・イングリッシュ」、「日本語教育」、「子ども」、「心理」の 6 種類の履

修モデルコースを設け、教育の充実を図るとともに、学生の多様なニーズに対応して、各コースの科目を組み合わせる履修できるようにした。

各履修モデルコースの特徴や学習目標は以下の通りである。

#### ① 実用英語コース

本コースでは、本物の英語力を身につけるだけでなく、諸外国の歴史や宗教などの異文化を知り、豊かな国際感覚を養う。そして、実践的な英語力を身につけ、諸外国の人々とより豊かな人間関係を育むことができる人材の育成を目指す。初級者から上級者までレベルに合わせた科目選択が可能で、無理なく英語力を伸ばすことができる。またさらに、「英語実践演習 A, B」を通じ TOEIC 受験を、「英語通訳ガイド演習 A, B」と「現代日本文化事情」を通じ「通訳案内士」の資格取得を支援している。資格試験と本学の学習を連動させ、明確な目標のもと実用英語能力の向上を目指すものである。

#### ② 英語教員養成コース

本コースは、「中学校教諭二種免許」を取得し、グローバル社会に羽ばたこうとする中学生に英語を教える教員になることを目指すコースである。英語教員は、得意な英語を生かして働くことができることに加えて、また、生徒とのコミュニケーションを深めることで、やりがいを感じられる仕事である。本学の学びを通して、英語についての知識はもちろん、生徒への指導力を備えた人材を育成することを目的としている。

#### ③ ネイティブ・イングリッシュコース

本コースは、ビジネスシーンなどにおいて世界の人々と対等にコミュニケーションできる高い英語力と国際感覚、相互理解を深めるための知識と教養を持った人材を養成することを目的としている。3日間のスクーリングをすべてネイティブ教員が担当し、「英語漬け」を体験できるところが大きな魅力である。日本にいながらにして生きた英語に触れ、英語に対する自信を身につけることができるコースである。

#### ⑤ 日本語教育コース

本コースは、平成 18(2006)年に通信教育制短期大学として全国で初めて開設した。日本語について深く学ぶとともに、外国人に日本語を教える上で必要な知識とスキルを身につけるコースである。短大ならではの総合的なカリキュラム編成と現役日本語教師による実践的な指導が特徴である。

一方、教えることが目的ではなく、日本語そのものに興味があり、もっと知りたい、極めたいという人にとっても、日本語教育の内容は楽しく学べる内容になっている。例えば、「思う」と「考える」の違いを探求し、それを外国人にどう教えるか、といったことなどに取り組んでいるので、日本語や日本文化への理解が深められる。専門科目と教養科目の幅広い学びを通じ、豊かな教養が得られることも本コースの魅力である。

#### ⑥ 子どもコース

保育士の社会的ニーズが高まっていることを受けて、平成 27(2015)年度に子どもについての専門知識を学ぶことができるコースを開設した。多様な子どもの世界に触れながら保育の専門知識を身につけることを目的としている。保育士試験の受験資格はキャリアにより異なるが短大卒以上が基本で、受験科目は筆記 9 科目と実技試験 2 領域である。本学の学びを通して保育士試験の受験に備えることが可能である。子どもとのコミュニケーションを大切にしたい保育を実現できる人材を育て、保育の第一線で活躍できる人材を育成す

る。

## ⑥ 心理コース

本コースは、心の仕組みを深く理解し、ストレスフルで複雑な現代社会を生き抜くための知恵を学ぶことを目的としている。人の心の動きと行動のさまざまなあり方を学問的に解き明かしていくことを通して、自分自身を縛っている心の動きや自分では抑えきれない欲望や衝動の原因を改めて理解できるようになるとともに、対人コミュニケーションから生じるストレスをうまく処理し、信頼関係の構築と効果的な説得・交渉のスキルを身につけることができる。これらの学びを通して、物事を前向きにとらえ、人生を心豊かに送る知恵を自分のものとすることができる。

このようなコース編成は、「入学案内」やウェブサイトによって学内外に明確に示し、入学生の獲得と学生の履修計画に役立てている。

通信科目においては、全通信科目がeラーニング対応となっている。通信科目では、課題レポートやそれに代わる小テストをオンラインで受験し、合格するとその翌日から科目終末試験をオンライン上で受験できる。面接科目においては、土日祝での開講が主であるが、夜間スクーリングや水曜スクーリングも開講している。

現在、面接科目は、教職専門科目を除いて、48科目あるが、そのうちの19科目は対面のみとなっている。それ以外の29科目中、18科目がオンラインスクーリングとして開講しており、原則3日間のスクーリングの1日分または2日分をオンラインでの自宅学習に代えることで、会場でのスクーリングを1日間または2日間とし、学生の移動の負担を軽減している。また、29科目中、22科目は3日間とも自宅からオンラインで完結するフルオンラインスクーリングとしても開講している。これらのフルオンラインスクーリング科目にはオンデマンド型の科目やZOOMを使用して同時双方型の科目、また2つの形態を組み合わせで行っている科目もある。つまり、面接科目において、学生は、対面、遠隔、対面と遠隔のハイブリッドを自由に選択することができる。

このような様々な学習形態を取り入れることにより、学生は自分にあった形態を選ぶことができ、「どこでも」「いつでも」「くり返し」学べるという学生にとっての学習の利便性を高め、標準年度内での卒業率の上昇と退学（除籍）率の減少を目指している。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

授業科目は「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」に則り編成されており、それらの授業科目の学習成果は授業計画の「達成目標」として明示されている。「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」には、本学国際コミュニケーション学科の教育目的として「国際的に活躍できる人材を育てる」という目的が掲げられている。「国際的に活

躍できる人材」にふさわしい能力を身に付けることが本学科の学生が身につけるべき学習成果 (Student Learning Outcomes) であり、それぞれの授業科目は、この教育目的に対応してそれぞれの科目で身につけさせる知識、技能ならびに態度を具体的に示している。また、「実用英語」、「英語教員養成」、「ネイティブ・イングリッシュ」、「日本語教育」、「子ども」、「心理」という6つの履修モデルコースを設定することで、「国際的に活躍できる人材」という教育目的を具体化し、学生が明確な目標設定を持って学習に取り組めるようにしている。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針 (入学者に関する受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)) を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学では、学習成果に対応する入学者受入の方針として「入学者に関する受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)」を定めている。「入学者に関する受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)」には、卒業後に国内外で活躍する人材となるために必要な知識とスキルが明確に述べられ、学習成果に対応している。また、「入学案内」に掲載するほか、ウェブサイトにも掲載し、内外に明確に示している。下記に本学の「入学者に関する受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)」を示す。

入学者に関する受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材を育成するという国際コミュニケーション学科の教育目的を理解し、「自ら求め、自ら学ぶ」学習、即ち通信教育における「自立学習の重要性」を自覚し、積極的に学習に取り組もうとする意欲ある者を受け入れます。

上記の「入学者に関する受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)」を理解し目的意識を持つ学生が、本学での学びを活かし短期大学士として社会で貢献できる人材になること

を目指している。また、「入学者に関する受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」には卒業時に求められる人材に到達するために、入学時に備えているべき要素を示している。

入学前の学習成果については、出願手続きの際に提出される入学志願書をもとに志願者の入学資格と素養を審査し、適正な評価をしている。

本学の入試選考方法は次の6通りである。いずれも「入学者に関する受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」に沿った選考基準を設けており、適正な選考を行っている。

- ① 一般選抜
- ② 社会人選抜
- ③ 総合型選抜
- ④ 専門学校 卒業生選抜
- ⑤ 外国人選抜
- ⑥ 再進学選抜

入試選抜の方法は、一般選抜、社会人選抜、総合型選抜、専門学校 卒業生選抜、外国人選抜、再進学選抜があり、入学志願書を基に入学資格の確認と志願者の適性審査を行っている。総合型選抜は「英語教員養成コース」を選択した志願者を対象とした入試選抜で、出願時に教員を目指す動機や心構えについて作文させる課題審査と英語力を確認する学力審査、また必要に応じて面接試験を行っている。

いずれの選考方法においても、「入学者に関する受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」に合致した目的意識を持つ学生の確保を実現できるようにしている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

本学の各授業科目の「達成目標」は、「シラバス」に明記されており、それぞれの「到達目標」は本学科の教育目的が反映されるように記載されている。また、「学習成果」も同様に「シラバス」に具体的に示されており、通信科目ではテキストの読解や課題レポートの作成、小テストなどに向けた学習及び科目終末試験に向けた学習によって、面接授業では講義と自宅での予習・復習及び科目終末試験に向けての学習によってそれぞれの「学習成果」が十分に上げられるよう工夫されている。

また、「シラバス」には「内容」として各授業科目の全学習内容が記載されており、自宅での学習の方法は、「面接授業の留意点・持参物または通信授業のレポート課題・試験のポイント」に詳しく示されている。各授業科目の内容は段階的に成果が積み上がるように構成されており、予習・復習と合わせて学生が各授業科目の目標達成が十分にできるように工夫されている。

学習成果については、面接授業では講義の最後に、通信科目では科目終末試験の際に、学

生に授業評価アンケートを行い、定期的に確認している。このアンケートは、学習意欲や知識・技能の獲得等学生自身に関する項目と教員の指導や授業内容に関するもので、授業科目ごと、教員ごとに集計し、学習成果獲得のための授業改善に活かしている。

各授業科目の単位認定については、「学則」第 28 条（単位授与）の定めにより、授業科目を履修し、試験、論文、レポートなど「シラバス」に示された成績評価によって合格を判定し、所定の単位を授与している。

学習成果の測定方法については、学内で授業科目の到達目標を検証して適性を担保したうえで各授業科目に応じた評価を行い、成績を付与している。また、授業評価アンケートにより学生自身が認識している学習成果についても測定している。それらを年度ごとに検証して、改善を行っているが、学内での学習成果獲得の指標は明確に標準化されていない。さらに、知識やスキルの習得度合いの測定は記述試験や小テスト等で可能であるが、授業態度や意欲等の量的な測定が困難な能力の測定は統一化されていない。今後、本学の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に対応した学習成果の獲得を測定する仕組みを組織的に確立していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

各授業科目の単位認定については、「学則」第 28 条（単位授与）の定めにより、授業科目を履修し、試験、論文、レポートなど「シラバス」に示された成績評価によって合格を判定し、所定の単位を授与している。令和 5(2023)年度の授業科目別成績評価の分布を次の表に示す。

授業科目別成績評価の分布（令和 5(2023)年度）

科目コード	科目名称	S	A	B	C	F	合計	GPA
05001	哲学	14	13	4	2	0	33	3.18
05002	心理学	86	23	2	1	2	114	3.68
05003	法学（日本国憲法）	40	26	7	1	1	75	3.39
05004	経済学	74	16	5	2	2	99	3.62
05005	社会学	20	23	3	0	0	46	3.37

05009	英語 A	61	57	18	8	4	148	3.13
05010	英語 B(面接)	51	14	12	3	15	95	3.03
05018	コンピュータ演習 A (面接)	37	27	5	0	4	73	3.33
05019	コンピュータ演習 B (面接)	40	4	1	0	4	49	3.63
05020	自立学習論	117	21	8	2	0	148	3.71
05151	英語学	24	14	1	0	0	39	3.59
05102	小学校英語	33	20	8	6	3	70	3.10
05153	英語コミュニケーション (面接)	8	0	1	0	0	9	3.78
05154	英語オーラル・コミュニケーション A (面接)	46	51	9	4	4	114	3.18
05155	英語オーラル・コミュニケーション B (面接)	27	32	5	2	0	66	3.27
05105	英語の発音とリズム (面接)	24	20	10	1	9	64	2.91
05106	英語オーラル・コンポ ジション(面接)	56	21	3	5	4	89	3.39
05107	英語プレゼンテーシ ョン(面接)	15	22	0	0	0	37	3.41
05108	英語グラマーA	50	23	8	2	1	84	3.43
05109	英語グラマーB (面 接)	27	5	6	5	4	47	3.06
05110	英語リーディング I	50	43	12	2	1	108	3.30
05111	英語リーディング II	29	7	4	2	0	42	3.50
05114	英語ライティング I	14	26	13	7	10	70	2.53
05115	英語ライティング II	41	16	0	1	2	60	3.58
05117	ビジネス英語 (面接)	13	0	0	0	0	13	4.00
05118	ベーシック英語 (面 接)	67	15	4	11	7	104	3.26

05119	英語総合演習(面接)	43	37	5	2	2	89	3.34
05120	音楽と英語(面接)	3	22	0	0	3	28	2.89
05121	映画と英語(面接)	11	6	3	3	1	24	3.00
05122	インターネットと英語(面接)	10	4	2	0	1	17	3.35
05123	英語実践演習A	35	29	18	7	4	93	2.95
05124	英語実践演習B(面接)	41	18	14	5	2	80	3.16
05125	英語通訳ガイド演習A	62	5	0	0	1	68	3.88
05126	英語通訳ガイド演習B(面接)	4	2	0	0	2	8	3.00
05201	言語学	21	46	20	4	0	91	2.92
05203	社会言語学	16	11	12	2	0	41	3.00
05204	言語習得論	29	43	11	0	0	83	3.22
05205	言語運用論(面接)	50	14	6	1	2	73	3.52
05207	日本語論A	34	41	8	3	0	86	3.23
05208	日本語論B	18	22	17	3	0	60	2.92
05209	日本語表現法A	52	27	9	2	1	91	3.41
05210	日本語表現法B	85	12	6	0	0	103	3.77
05212	日本語教育文法Ⅱ(面接)	12	5	0	0	0	17	3.71
05215	日本語教育法A	57	9	7	0	0	73	3.68
05216	日本語教育法B	47	13	3	0	0	63	3.70
05217	日本語教育事情(面接)	50	3	1	1	2	57	3.75
05218	年少者日本語教育概論	12	15	1	0	0	28	3.39
05219	日本語教育史	58	5	1	2	0	66	3.80
05220	日本語教授法(面接)	21	22	10	1	2	56	3.09
05221	日本語評価法	28	26	11	1	0	66	3.23

05251	日本語教育演習Ⅰ（面接）	38	11	6	1	2	58	3.45
05223	日本語教育演習Ⅱ（面接）	7	10	0	0	0	17	3.41
05301	社会福祉	7	9	4	2	0	22	2.95
05361	子ども家庭福祉	11	6	4	0	1	22	3.23
05303	保育の心理学	7	11	4	1	0	23	3.04
05304	子どもの保健	6	14	6	1	0	27	2.93
05306	保育原理	8	7	5	0	1	21	3.05
05307	教育原理概論	12	18	16	7	0	53	2.66
05308	社会的養護	6	13	1	0	0	20	3.25
05309	保育実習理論	6	10	1	0	0	17	3.29
05311	言語表現演習（面接）	19	1	1	0	0	21	3.86
05312	保育演習Ⅰ（面接）	10	2	0	0	2	14	3.43
05313	保育演習Ⅱ（面接）	12	3	1	0	0	16	3.69
05401	コミュニケーション論	136	30	4	3	6	179	3.64
05402	説得交渉学Ⅰ	18	11	7	1	4	41	3.02
05403	説得交渉学Ⅱ（面接）	26	1	0	0	1	28	3.86
05404	対話とレトリック	18	5	1	0	2	26	3.50
05405	発達心理学	4	11	10	6	1	32	2.38
05406	人間関係の心理学（面接）	8	0	0	0	0	8	4.00
05407	職場の心理学Ⅰ	7	9	6	4	0	26	2.73
05408	職場の心理学Ⅱ（面接）	5	1	0	0	0	6	3.83
05409	社会心理学（面接）	34	2	0	0	6	42	3.52
05461	社会と法	3	3	1	2	0	9	2.78
05411	市民生活の法（面接）	7	1	0	0	1	9	3.56
05412	家族の法	12	2	0	0	0	14	3.86
05413	消費者の法	6	4	1	0	1	12	3.25

05414	紛争解決の法	3	1	1	0	0	5	3.40
05501	国際コミュニケーション概論	110	56	30	5	1	202	3.34
05552	異文化コミュニケーション論	81	52	41	24	4	202	2.92
05503	国際コミュニケーション演習	160	17	8	0	0	185	3.82
05551	比較文化論B（欧米と日本）（面接）	41	2	0	1	1	45	3.82
05561	日本文化事情	49	9	3	0	3	64	3.63
05562	中国文化事情	43	14	5	2	0	64	3.53
05563	アメリカ文化事情	98	12	6	0	2	118	3.75
05510	人間関係論A	42	13	5	2	0	62	3.53
05512	人生設計論（面接）	20	3	2	0	0	25	3.72
05513	愛知・三河学（面接）	14	0	0	0	0	14	4.00
05514	専門ゼミナールA（面接）	5	8	2	0	0	15	3.20
05515	専門ゼミナールB（面接）	11	1	4	0	1	17	3.29
05516	専門ゼミナールC（面接）	5	2	2	0	0	9	3.33
05517	専門ゼミナールD（面接）	5	3	2	0	0	10	3.30
05518	専門ゼミナールE（面接）	14	1	1	0	1	17	3.65
05519	専門ゼミナールF（面接）	3	0	0	0	0	3	4.00
05951	英語科教育法Ⅰ（面接）	11	1	0	0	0	12	3.92
05952	英語科教育法Ⅱ（面接）	5	0	0	0	1	6	3.50

05953	教育原理（面接）	1	1	3	0	1	6	2.33
05954	教職論（面接）	4	0	1	0	0	5	3.60
05960	総合的な学習の時間の指導法	0	2	3	1	0	6	2.17
05966	教育実習（面接）	0	1	1	0	1	3	2.00
05967	教職実践演習（面接）	3	0	0	0	0	3	4.00
05981	授業における ICT の活用（面接）	5	1	0	0	0	6	3.83

授業科目別成績評価の分布のとおり授業科目によって多少の差はあるが、各授業科目とも授業計画に記載されている成績評価により適正に判定した結果、平均値で約 98%（平均で単位未修得評価の F が約 2%）が単位を修得できている。

また、本学のカリキュラムでは、社会人の基礎的な素養として身に付けるべき教養科目に加え、各履修モデルコースに応じて、特定分野における高度な知識とスキルの習得並びに職業実務能力の習得のための専門科目を多数用意しており、それらの授業科目の成果として科目内容に適応した資格獲得を推進している（下記の表参照）。特に、TOEIC IP テストについては、一部のスクーリング会場で受験が可能となっており、学習成果の獲得を客観的に証明する機会を設けて、学習意欲の向上を図っている。

#### 各履修モデルコースに対応した推奨資格一覧

学科	コース名	単位の修得により取得可能な免許資格	推奨・取得支援をしている資格
国際コミュニケーション学科	英語教員養成コース	中学校教諭二種免許状（英語）	実用英語技能検定準 1 級 実用英語技能検定 2 級 TOEIC/TOEFL 通訳案内士
	実用英語コース	—	
	ネイティブ・イングリッシュ コース	—	
	日本語教育コース	—	日本語教育能力検定試験
	子どもコース	—	保育士試験

ただし、こうした学習成果についての質的、量的データは通学部とは異なり、全体の把握が難しく、これらの客観的数値を様々な形で利用するには至っていないのが現状である。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

毎年卒業式に出席した学生に対して「卒業生アンケート」を行い、就職、編入等の卒業後の進路については把握するよう努めてきた。平成 29(2017)年度からはそれに加え、全卒業生に対して、アンケートを実施し、本学での学びや取得した資格等が就職等に有利であったか、あるいは現在の職に活かされているかなどを調査した。また、令和 4 (2022)年度からは、卒業アンケートを Google Forms を使用しオンライン化した。その結果、以前より、アンケートの回収率は上がったが、全卒業生の状況について完全に把握するには至っていない。どのように回収率を上げるかが今後の課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

「入学者に関する受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)」、「教育課程の編成方針 (カリキュラム・ポリシー)」、「学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)」という 3 つの方針と「学則」、「授業科目の履修に関する規程」等の学内規程の整合性を担保しながら、すべての教職員が関わる定期的な見直しの仕組みを確立する。また、「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」という教育ミッションを実現するための各授業科目の関連性を体系化し、それを学生に明確に示すことを目標に整備を進める。

「入学者に関する受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)」、「教育課程の編成方針 (カリキュラム・ポリシー)」、「学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)」については、「学習のしおり」やウェブサイトなどで明確に示しているが、より適正に情報が伝わるよう検討を行う。また、成績評価の基準の策定についても、科目特性とのバランスを考慮しながら作業を進める。

入学者の受け入れについては、学生のニーズの多様化に対応した募集を行うため、ZOOM による入学相談やネット出願を実施している。また、入学相談会やスクーリング見学会の参加者に伝えるべき内容の再確認し、入学前までに、本学の教育目的と特性を十分に理解してもらえよう入学希望者への説明の標準化・明確化を図る。

学習成果の基となる授業内容については、教職員のチェック体制を強化し、より組織的な体制作りを進める。また、客観的な学習成果を測定するためには、達成度の測定をすべての授業で行うことが望ましい。そのため、授業科目により測定方法を検討し、量的測定が可能な授業科目について平成 29(2017)年度から順次実施してきている。

卒業生には Google Forms による卒業生アンケート以外は行っていないが、今後は可能な

限り、学生の就職先への訪問や編入先大学の訪問を教職員で組織的に行い、そこで聴取した内容は教職員間で共有できるようにする。そして各授業科目の内容や指導方法を見直し、よりきめ細やかな指導による学習成果の獲得を目指す。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

1. 学習のしおり〔令和5年度〕
2. 入学案内〔令和5年度〕
9. 愛産 PAL127号、128号
10. 入学案内〔令和6年度〕

<備付資料一覧表>

6. GPA一覧表
7. 卒業生アンケート〔令和5年度〕
10. 授業評価アンケート〔令和5年度〕
11. 入学案内〔令和5年度〕
12. 履修登録について
13. 入学オリエンテーション配付資料一式
14. 学習相談会面談記録(様式)
15. 進路一覧表〔令和3年度～令和5年度〕

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ④ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
  - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
  - ③ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
  - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
  - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させてい

る。

- ④ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

#### <区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教員は、「学位授与の方針」とそれに関わる成績評価の基準にそって学習成果を評価し、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向け、責任を果たしている。成績評価は「学則」第 27 条（学修の評価）において S、A、B、C、F の 5 段階で表しており、その評価の方法や配分は、「シラバス」の「評価方法」の中で、「レポート課題・課題作品またはクイズレポート」、「科目終末試験」、各授業の特性を踏まえた「その他」として明記している。また、教員は「レポート課題・課題作品」で示したレポート課題や小テストにより、授業期間中の学習成果の獲得状況を適切に把握するよう努めている。各授業科目の成績評価は、前述のとおりシラバスに記載されており、入学直後の入学オリエンテーションの履修指導時と授業科目の開始時の説明により、徹底した周知を図っている。また、「シラバス」は通教オンラインからいつでも確認できるとともに、本学ホームページにおいて一般公開している。

学生による授業評価として、各スクーリング授業の試験後にすべての授業科目において統一した授業評価アンケート「スクーリング授業改善アンケート」を実施している。授業評価アンケートは授業科目ごと及び教員ごとに集計し、教員に通知している。さらに、授業科目ごとに担当教員がアンケート結果に対する状況把握と授業改善方針をアンケート結果報告書に記載し、検証を行っている。アンケートは定期的に活用し、授業の具体的な改善点を明確にしている。また、講義・演習科目、必修・選択科目に関わらず統一したアンケート項目にすることで、授業科目間の評価等の差異を明らかにでき、授業改善に有効であると考えている。

なお、アンケートの質問項目は下記のとおりである。アンケート項目は 1～18 の 5 段階評価で行う他、自由記述欄を設けている。授業改善アンケートの項目を次に示す。

#### 【スクーリング授業改善アンケートの項目】

- Q1. 科目概要（シラバス）は、受講の判断や予習・復習に役立った。
- Q2. 使用教材（テキスト）、配布資料（プリント等）、参考作品等の内容・レベル・量は適切であった。
- Q3. 授業に対する教員の熱意が感じられた。
- Q4. 教員の声や言葉は明瞭で、聞き取りやすかった。
- Q5. 黒板・プロジェクター・実技用具など教育機器の使用は適切であった。
- Q6. 学生からの質問や提出書類には、適切に対応した。
- Q7. 授業の開始時間・終了時間は適切に守られていた。
- Q8. 成績評価の方法について説明があった。

- Q9. 授業における学習内容の量と質は適切であった。
- Q10. 授業内容はよく理解できた。
- Q11. 資料や参考文献の提示等により、授業に関心が持てるよう工夫がされていた。
- Q12. この授業において、よく質問や発言をし、積極的に参加できた。
- Q13. この授業前に、自宅で予習をした。
- Q14. 予習時間：①0分 ②15分以下 ③15～30分 ④30～60分 ⑤60分以上
- Q15. この授業の後に、自宅で復習する予定でいる。
- Q16. 復習時間：①0分 ②15分以下 ③15～30分 ④30～60分 ⑤60分以上
- Q17. 【総合評価】総合的に判断して、この授業を受けてよかった
- Q18. (各科目の特性に応じた質問)
- ※ その他、感想や意見、要望等、自由記述欄

授業内容の担当者間での協力や調整については、コース担当教員ごとに定期的に会議を開き、意思の疎通を図っている。特に、同一授業科目を複数で担当する場合は、担当者間で連携を密にし、情報の共有化と授業の整合性を保っている。また、年度ごとの学内及び学園グループ校間の公開授業により、教員間の相互評価・研修を行い、授業技術や教育内容を随時改善している。さらに、授業結果報告等のFD活動を通じて専任教員間のコミュニケーション、教員と事務職員との情報共有を図っている。

本学には、全専任教員で担当する「国際コミュニケーション演習」を必修科目として設定されており、学生は在学する2年間を通じて同一教員の継続的な指導を受ける。本学は通信教育制の短期大学で学生の大半を社会人が占めるため、学生生活全般や進路状況の指導を行うことは少ないが、必要に応じ、四年制大学への編入や本学専攻科への進学などの情報提供や学生本人の希望に沿った助言を適宜行っている。また担任は、各学生の課題解決のための支援を担当し、学生一人ずつの履修状況、成績を把握し、必要に応じて指導や助言を行うなど継続的かつ効果的な指導を行っている。そのため、面接授業の出席状況や通信授業の履修状況、成績の芳しくない場合や、卒業年次に単位修得に遅れが目立つ学生については、個別指導や面談を行い、学生の目標通り修業期間内に卒業を目指せるよう支援している。

学生数の多い名古屋、東京の本学スクーリング会場では、対面またはオンライン会議システムZoomを活用した学習相談会オープンルームを毎月開催しており、普段自宅で通信授業を受講したり自学自習を柱に学習を進める学生が学習に行き詰まったりすることのないよう、直接教員と面談し質問や相談ができる機会を定期的に設けている。また学習相談会に参加した学生との面談記録を残すことで情報共有化を図り、指導に効果的に役立てている。特に該当する学生については、月1回の教務委員会や教員間及び教員と事務職員とのコミュニケーションの中で、情報を共有するとともに全学的な学生指導を行っている。

(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向け、3つのポリシーを理解し、学生の学習成果獲得に向けて助言および指導を行っている。また、所属部署の職務を通じてその達成に貢献している。

通信教育部事務室においては、学生の履修登録、成績、卒業、証明書発行に関する一連の

データを教務専門に設置した教務システムにおいて管理し、学生の入学から卒業まで連続した学習支援を行っている。この教務システムを取り扱える職員は ID により制御され、また教務システム自体インターネットなど学外とのネットワークから遮断されていることはもちろんのこと、学内の教育用ネットワークからも物理的に遮断し、かつ外部記憶媒体の使用など全ての利用を制御・管理して、個人情報の漏洩防止・保護に努めている。

通信教育部事務室においては、学費の納入について相談を寄せた学生に対し、奨学金制度、各種教育ローンなど適切なアドバイスを行い、修学を継続させることなどで学習成果の獲得に貢献している。納入通知の早期連絡や未納学生への早期対応等も個別に行っている。また、ハード面における学習環境の整備を中心に学習支援も行っている。主に空調や照明をはじめとした施設設備の点検・整設備や、外来者等の確認、法的点検が必要な設備・機器の管理及びそれらの早期修繕等、学生が安心して学習に専念できるよう学習環境を整えることにより、学習成果獲得に貢献している。

直接的に履修や卒業に至る支援ではないが、建学の精神「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する」に基づいた社会人育成を実践するにあたり、事務職員は良き社会人であることが求められ常に責任と節度ある態度が期待されており、学生に範を示す対応を心がけている。

事務部門は、本学岡崎キャンパス 1 号館 1 階に全ての業務を集約しており、学生に対し、ワンストップサービスができるよう工夫されている。事務取扱時間は、原則として 9 時から 17 時となっているが、その時間外にも週末や祝日に行われる面接授業日など各種学生からの問い合わせに対し、その都度状況に応じて柔軟に対応している。この他、通教オンラインを通じて、学生はいつでもどこからでも事務についての相談や問い合わせができ、事務部門ではこうしたオンラインからの問い合わせに迅速に対応することで学生支援に貢献している。

また、SD 活動に関しては「スタッフ・ディベロップメント (SD) 規程」に定めてあり、事務職員は SD 活動を通じて学生支援の職務の充実に努めている。大学 UD 委員会 SD 部会と本学 SD 委員会とが協働し、定期的に業務改善活動、検証を行うなど事務部門の SD 活動を通じて業務改善に取り組んでいる。

全事務職員は、入学から卒業に至る学生の支援に努めている。日常業務において支援に当たる他、具体的には入学前に行う事務諸手続きや履修案内、入学時に行う入学オリエンテーションの手配や教職ガイダンスの実施、履修指導、学位授与式、謝恩会などにおいて企画・立案・実施の面から支援している。

(3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。図書館は、学生にとって日々の活動の動線上にあり、多くの学生が滞在する空間であり学習成果の獲得に向け活用されている。本学では、大学施設との共用で愛知産業大学・短期大学図書館の運営が行われている。通信教育で学ぶ学生は全国各地に居住するため日常的に図書館を利用することは少ないが、面接授業の際や来校時にいつでも教育施設設備を利用することができるよう配慮されている。図書の貸出、閲覧エリア、集中学習エリアとしての機能に加え、授業、進学、留学、就職等、学生をサポートできる図書や教員推薦図

書の特集コーナーを設け、学びを深めたり進路を考えたりするきっかけにつながるよう、適宜展示と掲示を行っている。図書館スタッフは積極的に学生とコミュニケーションを図っており、単に図書館業務を遂行するだけでなく、学生の学習支援、進路支援の役割を担っている。

図書館内には、学生用の検索パソコン端末 5 台、学生が自由に使用できる DVD 専用視聴器 6 台、学内 LAN に接続されたタブレット型パソコンは短期大学専用の 26 台を含め 125 台が設置されており、インターネットの利用も図書館内外やキャンパス内で常時可能である。学生用の検索パソコン端末では館内蔵書の検索が可能となっており、DVD 専用視聴器は主に可能で、TOEIC や英検の資格対策等にも利用されている。

図書館の利用方法については、入学時に配布する「学習のしおり」において大学施設の利用案内を行っている。学生が来校時に図書館を利用する際には、職員から図書館利用に関する説明や利用支援を受けることができる。

平成 30(2018)年 1 月、図書館ゲートの新システム導入により、入退館管理の効率化を図ったのに続き、令和 3(2021)年 9 月には IC タグによる蔵書管理を導入したことによって、貸出返却時の工程が迅速になるなど利便性が向上している。

図書館業務は、職員 3 名が勤務にあたっている。利用状況と蔵書については、以下の通りである。

#### 図書館の概要

	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
開館日数	239	238	240
貸出件数	1, 293	1, 158	927
貸出人数	796	732	605
図書合計	95, 424	96, 139	96, 910

※各年度 3 月末集計「愛知産業大学・短期大学図書館年報」より

本学図書館のパソコンはすべて学内 LAN に接続され、インターネットへの接続環境が整えられている。また、一般の教室でも利用できることから、ほとんどの教室でプロジェクターと組み合わせた授業が可能となっている。また、図書館内にはアクティブラーニング用の教室が 3 室配置されている。このスペースは、授業の他、会議やサークルのミーティングなど学生の学びを促し支援する活動の場として利用されており、学生の学習支援や、学生と教職員のコミュニケーションを図る場として活用されている。

本学岡崎キャンパスにある図書館の他に、学生が主に面接授業で使用する東京スクーリング会場には図書スペースとインターネットスペース、Wi-Fi が設置されており、学生が授業の空き時間や学習相談、科目終末試験などでの来校時に自由に閲覧したり利用したりすることができるよう配慮されている。

すべての学生は、入学時に専用 ID と通教オンラインにアクセスするためのパスワードが付与される。通教オンラインは、本学発行各種資料やシラバスの検索、学習に関する質問の他、各種事務手続きの問い合わせや相談、履修登録、面接授業の申し込み、さらに学生本人

の成績や履修状況の確認、各学生のスケジュール管理等に日常的に活用されている。また eラーニングサイトからは通信授業の受講とレポート提出、科目終末試験の受験、面接授業の一部となるオンラインスクーリングの受講や学習指導を受けることができる仕組みが整えられており、学生は情報機器を活用する能力が習得できる環境が提供されている。また、個人に付与された専用 ID から学生は教職員との連絡や情報共有、手続きや学習内容に関する相談や質問等に活用しており、情報コミュニケーションの重要な手段として確立されている。さらに、情報に関するさまざまな教育、特に情報ネットワークの社会基盤としての重要性、SNS や個人情報保護を中心としたリスクやマナーなど、社会人として必要な IT リテラシーの習得にも寄与している。これらの施設及びコンピュータシステムは学生生活のさまざまな場面で利用され、学習効果の向上と時間の有効活用に役立てられている。

通教オンラインや導入されているソフトウェア、ハードウェアなどのシステムは定期的に見直し、できるかぎり時代に即したものを反映させており、ウイルス対策等セキュリティに関する施策も恒常的に更新して、安全性を高めている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

本学では、学習方法や科目選択のためのガイダンスについて、高校生や社会人としての活動から短期大学生へのスムーズな転換、学業との両立、学習の動機づけ、本学の教育と通信教育のシステムの理解を目的として、入学オリエンテーションを行っている。入学直後の4、5月に東京・名古屋・大阪の3会場で複数回実施する入学オリエンテーションにおいて、修得すべき科目や履修登録方法、eラーニングの進め方についての説明を教員が行い、履修登

録の支援や規則の周知徹底に努めている。また、遠隔地に居住する学生のため、自宅からオンライン会議システム Zoom を活用してのリアルタイム配信も行っている。10 月期入学の学生にも、同様の入学オリエンテーションを東京・名古屋・大阪で行っている。オリエンテーションでは、個々の学生の興味関心や基礎学力に応じた履修計画を立て易いよう、各コースに分かれ、専門分野の教員による学習の進め方や通信科目レポート作成についての助言を行っている。オリエンテーション時以外でも必要に応じて学生からの電話やメールに対応し、面接による個別相談にも応じている。入学オリエンテーションは、学生が同級生や教職員と交流する貴重な機会であり、学生にとっては不安を解消し学習意欲を高めるのに役立っている。

入学時には、学習支援のための印刷物等として、以下の 3 つの補助教材を配付しており、学生はこれらを活用し学習を効果的に行うことができる。

「学習のしおり」は、入学から卒業までの手順を示した手引き書である。入学生には入学後すぐに配付し、通信教育を受講するための注意事項、履修方法、カリキュラム、課題提出方法、科目終末試験の受験方法、スクーリングの受講方法、eラーニングの手引き、種々事務手続き方法などを記しており、卒業までのガイドブックとなるものである。「シラバス」は、各科目の履修方法、学習のねらい、学習内容、レポート課題、レポート課題解答のポイント、スクーリング受講時の持参物、参考図書、評価基準等をまとめた冊子である。学習を進める上での指針であり、参考書でもある。「愛産 PAL」(補助教材)は、学習指導記事の他、科目終末試験、スクーリング実施に関する最新情報等を提供する補助教材で年 2 回発行しているが、迅速な情報発信と省資源化を目的として、令和 5(2023)年度よりデジタルブックを発行している。同冊子は通信教育部の掲示板の役割をし、各種変更事項の連絡も掲載している。また、通教オンラインにて PDF でいつでも閲覧可能である。「手続書類集」は、「事務手続書類」、「各種出願書類」、「スクーリング受講申込書」、「科目終末試験受験申込書」等在学中に必要な手続書類をまとめている。同手続書類集は、通教オンラインにおいて PDF で閲覧可能である。

本学は、社会人学生の比率が高いこともあって、学生は概して真面目で学習意欲が高く、全体的に学力は高いと思われる。しかし、入学試験を課していないため、中には基礎学力や能力に問題のある学生も在籍し、スクーリングやレポート作成に支障をきたす学生が少数ながらもいることは事実である。そのような学生にはスクーリング時のオフィスアワーや学習相談会参加時あるいは相談を受けた際にアドバイスをを行い、学力向上に努めている。

また、学習上の質問や悩みなどを持つ学生が疑問や不安を解消できるよう、郵送やファクスによる質問票の受け付け、インターネット上の通教オンライン (URL <https://online.asu.ac.jp/uprx/>) を利用した質問の受け付けや教員との課題のやり取りなど、双方向の学習支援体制を確立している。特に面接での相談を希望する学生に対しては、本学・東京・名古屋の 3 会場やオンライン会議システム Zoom を活用した学習相談を行っている。令和 3(2021)年度以降、英語系教員が担当する Zoom 学習相談会「お悩み相談部」を年 9 回、子ども系教員によるオープン教室を東京と名古屋で各 1 回、年間計 11 回の学習相談会等を行った他、個別の学習相談を行っている。令和 5(2023)年度には、「ASU オープンルーム」の名称で、英語、日本語教育、子ども系の各教員が分担し、Zoom、時には Zoom と岡崎キャンパスでのオンラインと対面を同時に行う形式で月 1 回のペースで学習相談、学生

の相互交流の機会を設けている。さらに、通信制高校出身者など若年層の入学生が近年増加していることから、令和6(2024)年度から名古屋スクーリング会場において「ASU オープンルーム」の名称で学習支援の場を週1回のペースで設けている。これは定期的に通学することによって学習のペースをつかむことと社会性の向上を目的に、通信制高校出身者など若年層の学生が、最短期間での卒業をめざすとともに通信制短大を経て社会へ出る準備ができるよう支援を行っている。

本学では以上のような複数の学習支援体制と担任制の導入によって、学生に対してよりきめ細かいケアができるよう常に学習支援体制の充実を図っている。

令和5(2023)年度の学習相談会の実施状況を、一部次に示す。

#### 令和5(2023)年度「ASU オープンルーム」開催日程

月日	時間	場所	担当者	担当コース	テーマなど
4/27 (木)	13:30-14:30	オンライン	首藤 高野	子ども 英語教員養成	「通信教育で学ぶ」とは？
	13:00-15:00	リアル (岡崎キャンパス)			
4/29 (土)	20:00-21:00	オンライン	首藤	子ども	保育士試験ってどんな試験？
6/17 (土)	10:30-12:00	オンライン	川崎	日本語教育	学習の進め方、日本語教育の周辺事情
6/17 (土)	13:00-14:30	オンライン	西田	英語	履修のポイント、学習の進め方、英語科目
7/15 (土)	13:00-14:30	オンライン	松野	英語	eラーニング、英語科目
8/19 (土)	13:00-14:30	オンライン	寺澤	英語	レポート作成方法、英語科目
9/16 (土)	13:00-14:30	オンライン	西田	英語	自由テーマ
11/18 (土)	13:00-14:30	オンライン	松野	英語	履修のポイント、学習の進め方、英語科目
12/16 (土)	13:00-14:30	オンライン	寺澤	英語	eラーニング、英語科目
1/20 (土)	13:00-14:30	オンライン	西田	英語	レポート作成方法、英語科目
2/17 (土)	13:00-14:30	オンライン	松野	英語	自由テーマ
3/16 (土)	13:00-14:30	オンライン	寺澤	英語	履修のポイント、学習の進め方、英語科目

本学では、入学後の学生に対し、1年次科目として「自立学習論」を早期に履修するよう奨励している。自ら学ぼうとする者に効果的な学習方法と学習技術を具体的に例示する内容で、通信教育に不可欠の自立学習について理解し、大学通信教育の第一歩を踏み出せるよう学生を支援している。

また、以下に述べる6つのコースごとに特色のある様々な学習目標や学習機会を提供し、進度の早い学生や優秀な学生に対する配慮と学習支援のみならず、全ての学生の学習への動機付けの向上と実力伸長を図っている。さらに各種奨学金制度を設け、生活支援のみならず優秀な学生への学習支援を実施し、学生全体の学業向上を目指している。

実用英語コースにおいては、海外での短期留学を奨励し、「国際交流演習 (海外研修)」で単位を認定している。また、「英語実践演習 A・B」を通じ TOEIC 受験を、「英語通訳ガイド演習 A・B」、「日本文化事情」を通じ「通訳案内士」の資格取得を支援し、実用英語力の増強を図っている。更に、実用英語検定2級以上、TOEIC510点以上、TOEFL iBT40点以上の保有者には「英語実践演習 A」の単位を認定している。英語系の所定科目を修得し、「実用英語能力認定書」(本学独自の証明書)を取得するよう奨励している。「実用英語能力認定書」

とは、実用英語検定や TOEIC といった資格試験と本学の学習を連動させ、明確な目標のもと学生の実用英語能力の向上を目指すものである。

ネイティブ・イングリッシュコースにおいては、面接授業をすべて英語ネイティブ教員による少人数制科目として実施し、生きた英語が身につくよう支援している。既存の学習科目を超えて、「音楽と英語」、「映画と英語」、「インターネットと英語」、「英語プレゼンテーション」など学生や社会のニーズに合致する科目を配している。

英語教員養成コースにおいては、「中学校教諭二種免許状（英語）」の取得が可能である。更に教職ガイダンス、教育実習事前指導などを通し、教育実習を無事終了し、教員採用試験に合格できるよう指導や支援を行っている。「教職実践演習」を教員としての資質や能力を見極めるコースのまとめの科目とし、学生が将来自信を持って教壇に立つことができるよう支援している。

日本語教育コースにおいては、学習者役の外国人を対象に模擬授業を体験する面接科目「日本語教育演習 I」が名古屋・東京・大阪・福岡の各会場において開講されている。また「専門ゼミナール B」を履修すれば「日本語教育能力検定試験」の合格のための直前対策として学習することができる。この科目は「日本語教育能力検定試験」の合格のための科目であると共に、日本語教師を目指すために必要な学習の総まとめをするものでもある。日本語教育コースの所定の科目を修得し、「日本語教員養成課程修了証明書」（本学独自の証明書）を取得するよう奨励している。

子どもコースにおいては、保育士試験の合格をめざし、筆記及び実技試験に備えるための必要科目を配している。「専門ゼミナール C」を履修すれば「保育士試験」筆記試験の合格のための対策として学習することができる。この科目は「保育士試験」筆記試験の合格のための科目であると共に、保育士を目指すために必要な学習の総まとめをするものでもある。

心理コースにおいては、心理学をベースに、ストレス対処法や人々の心を動かす説得・交渉術など現代社会を生き抜くための知識とスキルが学べるよう構成している。

本学では、短期大学相当の学修を修了した学生を対象に、さらに学びを深め学士を目指すための専攻科を設置している。本学専攻科においては、短期大学卒業後、さらに英語・日本語教育・国際文化を学び、学位授与機構で「学士の学位」を取得することを目指し学修することを支援している。所定の単位を履修し「英語等の語学力、日本語教育あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な高度な知識を身につけた人」、「将来、国際的に活躍できる高い知識とスキルを身につけた人」に対し、修了証書を授与している。

学習成果の獲得に向けての通信教育における学習支援として、学生に向け、次のような学習支援策を設け、より高い学習成果が獲得できるよう配慮している。多くのスクーリングを日本各地で実施している。スクーリングは名古屋、東京、大阪、福岡で実施している。名古屋では各科目をほぼ年

2回ずつ開講し、科目の選択にもよるが、各地域の受講のみでスクーリングの必要修得単位（16単位）を履修することが可能である。通常3日間の面接科目スクーリングは、3日間各スクーリング会場に通学し対面で受講する従来の授業形式に加え、オンラインを活用した多様な形式を提供している。3日間のうち1日分を双方向のオンデマンドで授業を行うオンラインスクーリングを18科目、全日程を自宅から受講できるよう Zoom 等を活用した同

時双方向形式あるいは学生自身のスケジュールに合わせて動画視聴や課題提出ができるオンデマンド形式といったフルオンラインスクーリングを22科目開講している。開講日程については週末と祝日が中心であるが、一部平日や、平日夜間にもスクーリングを開講している。以上のような多様な形式のスクーリングを開講することにより、各地域での受講のみ、あるいは遠隔居住地や自宅からの受講のみで卒業できるよう学習環境を整えている。通信科目については、学習、レポート、科目終末試験をオンライン上で行う通信科目のeラーニングを平成25(2013)年度より導入し、令和6(2024)年度現在、全72科目で受講可能となっている。全通信科目がeラーニングを通じて学習することができるため、通信環境があれば学生はいつでもどこでも学習に取り組むことが可能となっている。また、旧来の紙媒体での学習が必要な一部学生については、日本主要都市で隔月、科目終末試験の受験が可能である。通信科目の単位修得に必要な科目終末試験を東京、大阪、名古屋、福岡等の16会場で偶数月に実施している。学生は受験予定日に合わせ、自分のペースで学習を進めることができる。各試験日程は原則3日間設定されており、このうち学生は2日間で最大8科目までの受験が可能である。さらに、学生の質問、疑問を解決するためのシステムを整備している。レポート課題作成、あるいは科目終末試験の勉強など、様々な場面で疑問が生じた時、スクーリング時におけるオフィスアワー、郵便かファクスを利用した「質問票」（「手続書類集」に綴込）や、通教オンラインで質問をすることができる。学生はこの他、各種勉強会に自由に参加し、学習することができる。この勉強会は、スクーリング以外で教員から直接指導を受けることができる機会となっている。資格、検定試験合格を目指すものが多く、「大学3年次編入勉強会」、「保育士試験直前勉強会」を必要に応じ年数回開催している。また、学生は「学則」第22条（他の短期大学又は大学における授業科目の履修）に基づき、他の短大または大学における授業科目を履修し、単位を修得することができる。本学以外の他大学・短期大学で修得した単位を、本学の科目の単位を履修したものとして認定している。

留学生の受け入れ及び海外研修の実施については、本学は通信課程で留学生ビザの発行が行われなため留学生の受け入れは行っていないが、以下のように日本人学生の海外研修や海外教育機関との交流を積極的に行っている。「国際交流演習」の科目を設置しており、主に英語を学ぶ学生を対象に、海外の大学で開講する語学研修への参加について単位認定を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

#### <区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

##### (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）の整備

学生生活を支援するための特別な組織はないが、通教オンラインにより、個別指導をきめ細かく実施し、学生への学習指導、生活指導に活かしている。

##### (2) 学生が主体的に参画する活動のための支援体制の整備

正規のクラブ活動ではないが、編入学試験の合格を目指す学生を対象に、適宜勉強会を実施している。

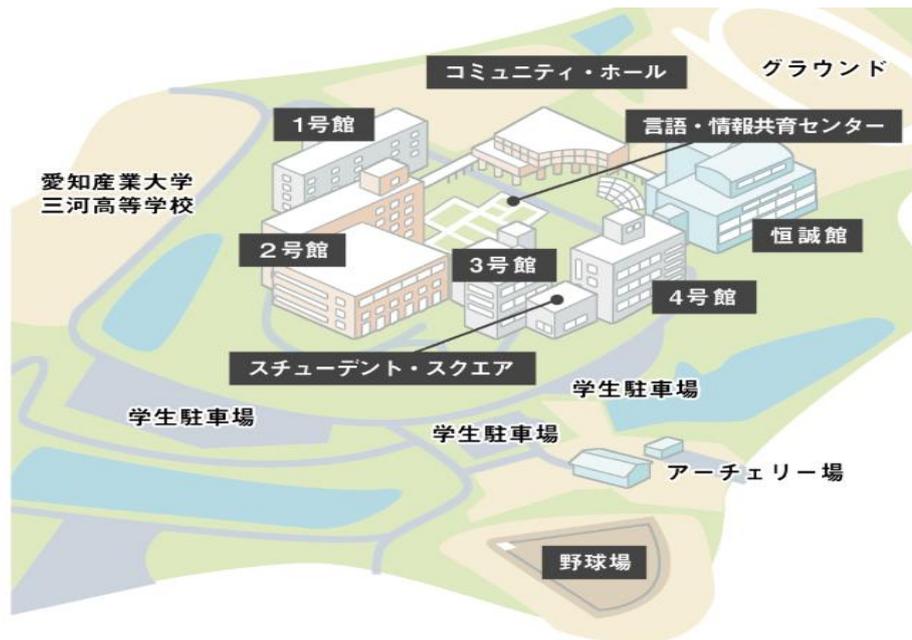
なお、校友会は在学生と卒業生との交流の機会を企画している。校友会とは、会員相互の親睦を図ると共に、母校の発展に寄与することを目的とするもので、会員は正科生の卒業生であり、6月と11月に役員会を、3月に総会及び名古屋と東京で既卒者もまじえて卒業懇親会を開催している。

##### (3) 学生のキャンパス・アメニティに配慮

キャンパス・アメニティは併設する愛知産業大学との共用として、学生ニーズの高い施設の充実を目的に、食堂とラウンジと購買機能を併せ持った「コミュニティ・ホール」がある。なお、学生食堂は「コミュニティ・ホール」の2階にあり、2階はカフェテリア形式、3階は多目的ホールとなっている。

##### (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）の実施

本学は通信教育部の特殊性により、学生への下宿・アパート等の斡旋は行っていない。



(5) 通学のための便宜

併設する愛知産業大学と共用であるが、駐車場は第1から第4まで4か所あり、二輪車も収容可能となっている。

(6) 学生の経済支援のための制度

「愛知産業大学短期大学通信教育部校友会奨学金・表彰規程」第1条（趣旨）の「苦難を乗り越えて学習する学生を支援する」の規程に基づき、奨学金の制度を整備している。

第1条 この規程は、愛知産業大学・短期大学通信教育部校友会会則第4条7号に基づき、愛知産業大学・短期大学通信教育部（以下、「本学」という。）に在学し、苦難を乗り越えて学習する学生を援助する奨学金及び表彰に関して規定することを目的とする。

（奨学生の選考、決定及び告示）

第2条 奨学生の決定は、申込書(志望動機を含む)から本学事務室が候補者名簿を作成し、選考委員会の選考に基づき役員会の議を経て決定する。

2 本学事務室は役員会の承認を得て、本人に決定を通知する。

3 文部科学省認可通信教育補助教材「愛産PAL」により告示する。

（選考委員会の構成）

第3条 選考委員会は、役員会役員をもって構成する。

（奨学生数・奨学金給付額、給付方法）

第4条 奨学生数及び奨学金給付額は、財政状況を鑑み役員会の議を経て決定する。

その他、学費ローンに関しては、入学案内に記載している。

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制

学生からの相談は、学生と直接会う機会がスクーリングと科目終末試験のみであるという通信教育課程の特殊性から、問い合わせや要望があったときに、電話、ファックス及び通教オンラインで対応し、状況に応じて直接教職員が学生に会い、健康管理、メンタルケア、

カウンセリングを実施している。前述の通り、通教オンラインにおいても、学生からの質問や相談に個別に対応し、きめ細かい学生ケアを実施している。さらに、中学校教諭二種免許状（英語）取得のための教育実習においては、東海三県等において教育実習先へ実習参観を行うなど、不安定になりがちな教育実習期間の学生ケアには十分な配慮を行っている。

併設する愛知産業大学には共用施設として保健室が設置されており、常勤ではないが学校医が学生の対応を行っている。また、火曜日から金曜日まで午前9時半から午後2時半まで2名の臨床心理士が学生相談室にて、対面、電話で学生の相談に応じている。また、ハラスメント全般に対応する委員会を設置し、ハラスメント委員と相談員が随時学生からの相談に応じ、規程に則り適切に対処している。

#### (8) 学生生活に関する学生の意見や要望の聴取

通信教育の特性により、学生生活に関する満足度の確認は行っていないが、スクーリング授業の最終日に授業改善アンケートを実施し、アンケート用紙の自由記述欄で個別の意見や要望も含めた全般的な改善の聴取を行っている。また、質問票で教科についての相談も個別に受け付けている。

#### (9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制

留学生の受け入れは行っていない。

#### (10) 社会人学生の学習を支援する体制

通信教育課程では、仕事や家庭の都合により、連続した休みを取りにくい、学習のためにまとまった時間・日数を確保しにくいなどの様々な時間的制約のある社会人学生が在籍しているため、面接科目のスクーリングは土曜日、日曜日、祝日のほか、8月、ゴールデンウィーク等の長期連休に合わせてスクーリングを開講している。

スクーリングは本学、名古屋以外に東京、大阪、福岡で実施している。名古屋では各科目をほぼ年2回ずつ開講し、科目の選択にもよるが、各地域の受講のみでスクーリングの必要修得単位（16単位）を履修することが可能である。

#### (11) 障がい者への支援体制

これまで入学の希望が無く、受け入れの経緯はない。ただし、入学を希望する方の支援に備え、本学、名古屋スクーリング会場には車椅子用のエレベーターや多目的トイレを設置している。本学においては、令和4年11月バリアフリースロープ及び屋根の増設を行った。東京スクーリング会場においても、教室内の段差にスロープを設置するなど対応を進めている。

#### (12) 長期履修生の受け入れ体制

本学に長期履修生制度はないが、科目等履修で対応している。

#### (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対する積極的な評価

特になし。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

#### <区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

##### (1) 就職支援のための教職員の組織及び就職支援室等の整備

就職希望者には就職、転職についての相談・指導を行っている。しかし、学生のほとんどが社会人のため、キャリア支援室の積極的な利用にまでは至っていない。

##### (2) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援

教員採用試験合格、日本語教育能力検定試験合格、保育士試験合格のための科目を開講し、支援を行っている。就職試験対策は特に実施していないが、通教オンラインで希望者はASUドリルにアクセスし、就職試験及びSPI対策を利用することができる。

##### (3) 卒業時の就職状況の分析・検討とその結果の就職支援への活用

令和4(2022)年度から、卒業アンケートをGoogle Formsを使用しオンライン化した。その結果、以前よりアンケートの回収率は上がったが、全卒業生の状況について完全に把握するには至っていない。

##### (4) 進学、留学、海外での就職希望に対する支援

進学に関しては3年次編入試験対策の勉強会と、本学に平成27(2015)年度から設置された専攻科入学希望者に対する支援を実施している。留学と海外での就職支援は、特に行っていない。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

通信教育という特殊性から、学生に対し日常的かつ継続的に学習支援を行うことには一定の制約があるが、既に導入しているeラーニング化の拡充と利便性の向上、担任制度の実施状況の検証など様々な方法により、組織的な学習支援体制の一層の充実を図っていくことが求められる。

本学に入学する学生の学習背景は多様であり基礎学力には開きがあり、また学生によって得意分野が異なる傾向がみられる。一部の英語科目で習熟度を考慮した科目設定を行っているが、それ以外の授業においては学生の学力レベルに合わせたクラス編成は行っていない。授業科目の編成や、必要な補習、学習定着ための予習復習を支援するシステムづくりなど、学生の学力レベルに合わせた学習成果獲得の仕組みを検討する必要がある。

また、学習意欲の低下による退学者の防止も学習支援体制の課題である。入学時に学習の動機づけは十分になされているが、社会人として仕事と両立しながらの学習時間確保や単位修得は容易ではなく、学習意欲が持続せず主体的に臨む姿勢が失われてしまう学生に対する指導方法の確立と支援体制の整備が必要である。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

## <基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

事務職員は学習成果獲得に向けた支援を広く実施しているところではあるが、本学は小規模学校であるため、少数の職員にて運営している。また、通信教育制短期大学の特性から面接授業は週末や祝日などに行われることがほとんどであるため、事務職員はシフト制にて休日にも業務を行っている。

通信教育という特殊性から、学生に対し日常的かつ継続的に学習支援を行うことには一定の制限があるものの、既に導入しているeラーニング化の拡充と利便性の向上、担任制度の実施状況の検証など様々な方法により、組織的な学習支援体制の一層の充実を図っている。平成31(2019)年度から夜間スクーリングを導入し、令和2(2020)年度から完全オンラインスクーリング科目を導入したのはその一部である。

本学に入学する学生の学習背景は多様であり基礎学力には開きがあり、また学生によって得意分野が異なる傾向がみられる。一部の科目で習熟度を考慮した科目設定を行っているが、それ以外の授業においては学生の学力レベルに合わせたクラス編成は行っていない。授業科目の編成や補習授業の導入、予習復習を支援するシステムづくりなど、学生の学力レベルに合わせた学習成果獲得の仕組みを検討する必要があるが、現状では可能な限りの個別対応を行っている。

また、学習意欲の低下による退学者の防止も学習支援体制の課題である。入学時に学習の動機づけは十分になされているが、社会人として仕事と両立しながらの学習時間確保や単位修得は容易ではなく、学習意欲が持続せず主体的に臨む姿勢が失われてしまう学生に対する指導方法の確立と支援体制の整備が必要である。

学生の生活に関する満足度の確認の聴取は通学課程の学生が対象であることと、本学では社会人が多数であることを鑑み、その方法については今後の検討課題である。

卒業時に、Google Formsを利用して進路等についてのアンケート調査を実施している。以前と比較してアンケートの回収率は上がってきているが、より完全な把握と分析が今後の課題である。これらに加え、本学では、教育課程の編成方針を担保するため、次のような具体的施策を実施している。

#### [eラーニング]

令和6(2024)年度から教職科目を含め全通信科目のeラーニング化を開始した。学習の利便性を最大限に高めることで、学生がスムーズに学習を進められ、学業不振のために退学（除籍）してしまう学生を減らし、標準年度内で卒業できる学生をさらに増やしていくことが今後の課題である。eラーニング化は学生に対する学習支援にとっても、教員との双方向性のコミュニケーションを確保するツールとしても大変重要な役割を果たすと考えられる。

#### [担任制]

国際コミュニケーション演習の履修者を中心に担任制を導入し、実施しているが、将来的にこのシステムをどのように活用し展開するのかについては今後の課題である。

#### [資格取得支援]

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援に関して、日本語教育能力検定試験合格、

保育士試験合格のための科目を開講し、支援を行っている。しかし、就職試験対策は特に実施していない。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

「3つのポリシー」について

「入学者に関する受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」、「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」については、「学習のしおり」やウェブサイトなどで明確に示しているが、より適正に情報が伝わるよう検討を行う。また、成績評価の基準の策定についても、科目特性とのバランスを考慮しながら作業を進める。

[授業計画について]

すべての授業科目の授業計画には必要な項目はすべて明示され、冊子として発行し学生に提供している。掲載項目についても、学習成果獲得の目的と過程、成績評価について十分な情報を学生に提供している。ただし、内容に関して教職員相互のチェック体制が整っておらず、形式は統一されているが、専門的な授業科目等の記述内容の検証は十分ではない。学長を中心とした複数の教員によるチェックなどの総合的な検証体制を整えている。

[授業改善について]

学習成果獲得を測る授業科目を増やし、測定されたデータを基に授業改善方法を検討している。各教員は授業アンケートの結果を振り返り、改善点をリフレクションシートに記入して提出し、次年度の授業に反映させている。さらに、授業改善にとどまらず、教員個人の経験値を全教員で共有できる体制を公開授業等で整え、共有化を図っている。

[進路支援について]

卒業時の就職状況の分析・検討とその結果の就職支援への活用について、卒業時の就職状況の把握は、卒業式時のアンケート調査で実施している。今後は、卒業式に参加した学生だけでなく、卒業生全員の就職状況を把握・分析する方法を模索したい。

学習に関する相談は、「ASU オープンルーム」を利用して定期的にオンラインで開催している。また、通教オンラインによるメールでの質問や問い合わせに対しては従来どおり迅速性を旨として対応していきたい。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

## [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

## &lt;根拠資料&gt;

該当なし

## &lt;備付資料&gt;

4. 本学ホームページ <https://www.aisan-tsukyo.jp/tandai/about/kiyo>

16. 専任教員の教員個人調書〔令和6(2024)年5月1日現在〕及び教育研究業績書〔令和元(2019)年度～令和5(2023)年度〕

17. 非常勤講師一覧表

18. 専任教員の年齢構成表〔令和6(2024)年5月1日現在〕

19. 教員以外の専任職員の一覧表〔令和6(2024)年5月1日現在〕

20. 学内授業参観報告書〔令和5(2023)年度〕

21. SD活動の記録〔令和3(2021)年度～令和5(2023)年度〕

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

## &lt;区分 基準Ⅲ-A-1 の現状&gt;

本学の教員組織は、学長のもと、専任教員8名で構成されている。教員数及び各教員の職位は短期大学設置基準を充足している。授業カリキュラムは、教育方針に基づいた編成になっており、教員各々の専門性に応じて担当を振り分けている。本学の教員組織の特徴の一つは、英語、日本語教育、保育関連教員のみならず、一般教養関連教員が多種多様な科目をオンラインスクーリング、通教オンライン教材を使ったeラーニング教材開発を積極的に行っていることである。さらに、併設する愛知産業大学の専任教員が、兼任講師として本学の授業を担当し、学生に対して専任教員と同等の対応を行っている点も特長である。

研究活動については、専任教員の教育・研究業績、科学研究費助成事業の獲得状況等から、適切な研究環境のもと活発に行われていることは明らかである。専任教員の採用及び

昇任は、規程に基づき厳正かつ公平な審査が行われている。教育活動については学習成果のより一層の充実に向けて、関係部署との連携のもとFD活動を通して取り組んでいる。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

本学は「国際コミュニケーション学科」及び「専攻科（国際コミュニケーション専攻）」を設置する短期大学である。学科長兼通信教育部長のもと、教授4名、准教授4名の計8名の専任教員で教員組織を構成している。

専任教員数は、短期大学通信教育設置基準（第9条）で定める専任教員数（8人）を充足している（表ⅢA-1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況）。

表ⅢA-1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況

番号	氏名	職位	年齢	学位・称号	就任年月	専門	主な担当科目
1	三苦 民雄	教授 通信教育部長 学科長	65	社会学博士	平成 22(2010)年 5月	社会学	社会学、比較文化論B、社会心理学、コミュニケーション論
2	川崎 直子	教授	65	言語科学博士	平成 25(2013)年 4月	言語科学	日本語教育事情、言語運用論、言語習得論、日本語教育実践演習、第二言語習得研究Ⅰ・Ⅱ
3	藤戸 敏弘	教授	65	学術博士	令和 6(2024)年 4月	情報科学	専門ゼミナールE

4	高野 盛光	教授	61	教育学修士	平成 28(2016)年 4月	教育学	教職論、教職実践演習、事前事後指導、コンピュータ演習 A
5	西田 一弘	准教授	66	文学修士	平成 24(2012)年 4月	英語学	英語 A・B、英語文法B、英語通訳ガイド演習 A・B、英語学、英語学研究、英語リーディング研究
6	松野 澄江	准教授	58	教育博士	平成 30(2018)年 4月	英語教育	英語教育法 I・II、授業における ICT の活用、英語オーラル・コンポジション、ベーシック英語
7	寺澤 陽美	准教授	56	文学修士	平成 24(2012)年 4月	英語教育	英語実践演習 A・B、英語総合演習、英語翻訳演習 I・II、英語コミュニケーション研究 I
8	首藤 貴子	准教授	50	教育学修士	平成 27(2015)年 4月	教育学	教育原理概論、保育原理保育演習 I・II、言語表現演習

表ⅢA-2：専任教員の教育・研究業績集計（令和元(2019)年4月～令和6(2024)年3月）

番号	氏名	職名	著作数	論文数	学会等 発表数	その他	国際的活 動の有無	社会的活 動の有無	備考
1	三苫 民雄	教授	3	1	6	1	有	有	講演
2	川崎 直子	教授	0	9	4	19	有	有	講演8件、養成講座講師5件、シンポジウム主催3件、外部資金1件、科学研究費2件
3	藤戸 敏弘	教授	0	7	4	2	有	有	研究助成獲得2件
4	高野 盛光	教授	0	8	1	3	有	有	講演、学内教育GP、
5	西田 一弘	准教授	0	7	6	5	有	有	講演、講習
6	松野 澄江	准教授	0	12	5	10	有	有	講演、学内教育GP
7	寺澤 陽美	准教授	1	10	2	9	有	有	講演、学内教育GP
8	首藤 貴子	准教授	2	7	9	11	有	有	講演8件、養成講座講師5件、シンポジウム主催3件、外部資金1件、科学研究費2件

資料ⅢA-1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況、表ⅢA-2：専任教員の教育・研究業績集計（令和元(2019)年4月～令和6(2024)年3月）にある、本学の専任教員個々人の学位、教育実績、研究業績、制作物発表、社会活動等を総合すると、短期大学設置基準第23

条から第25条の教授、准教授、講師の資格を充足している。

国際コミュニケーション学科は、「英語等の語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史等、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。」ことを教育目的とし、「学則」第2条（学科及び学生定員並びに教育研究の目的）第2項において上記の教育研究の目的を掲げ、国際コミュニケーションに必要な多様な知識を身につけた、国際的に活躍できる人材の育成を目指し、教育課程の編成と実施を行っている。

この教育課程の編成と実施のため、専任教員8人及び非常勤教員44人を適切に配置している（表ⅢA-1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況）。本学の専任教員組織の特長は、英語、日本語教育、保育関連教員のみならず、一般教養関連教員が多種多様な科目をオンラインスクーリング、UNIPA RXを使ったeラーニング教材開発を積極的に行っていることである。

国際コミュニケーション学科の授業・科目のカリキュラム編成にあたり、授業・科目の全てを、専任教員及び非常勤教員が担当しているため、現在、補助教員は配置していない。

なお、学科の教育課程では英語力、国際コミュニケーションの知識・技能向上、日本語教師育成、あるいは保育士育成を主眼に置いているが、中学校教諭二種免許状（英語）の取得も可能となっている。

本学の専任教員は、それぞれの専門性に沿って研究活動を行っており、その研究成果はそれぞれの教員が所属する学会の機関誌や本学が発刊している「愛知産業大学短期大学紀要（年1回発行）」、及び専門研究分野と関連が深い専門雑誌、科学研究費報告書、学会発表等に公表している（前出の表ⅢA-1：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況、表ⅢA-2：専任教員の教育・研究業績集計（令和元（2019）年4月～令和6（2024）年3月））。

専任教員の研究成果は授業の質的向上にも利用されており、その研究内容は、公開講座（「愛産大短大地域公開講座」）、市民講座等を通して広く一般市民に対しても公開されている。

特に、「愛産大短大地域公開講座」については、平成18（2006）年度以来、毎年積極的に開講し、各教員の研究成果を地域に公開する等、地域貢献にも寄与している（令和元（2019）年度～令和3（2021）年度は新型コロナウイルスの影響で中止）。

これまでの愛産大短大地域公開講座の実績は以下の通りである（表ⅢA-3：愛産大短大地域公開講座実施実績（令和4（2022）年度～令和5（2023）年度））。

表ⅢA-3：愛産大短大地域公開講座実施実績（令和4(2022)年度～令和5(2023)年度）

開講年度	講座題目（担当教員）	参加延べ人数
令和4(2022)年度	① 親と子の英語コミュニケーションー映画「ファインディング・ニモ」からー（英語初級者～中級者）：松野澄江、②共感を呼ぶ英語コミュニケーション（英語初級者～中級者）：寺澤陽美、③英語速読入門（英語初級者～上級者）：西田一弘	59名
令和5(2023)年度	① 英検準1級・2次試験にチャレンジ！（英語中級者～上級者）：西田一弘、② 映画の中に見る多様な社会（英語初級者～上級者）：寺澤陽美、③ 愛知の高校入試のしくみ：よりよい進路選択にむけて：首藤貴子、④ ボードゲームへの誘い：高野盛光	28名

平成9(1997)年に、本学を含めた岡崎市内の4大学法人と産業界、行政、その他の民間団体が集まって「岡崎大学懇話会」が結成された。さらに、「地域活性化フォーラム」（主催：NPO法人21世紀を創る会・みかわ、岡崎商工会議所、岡崎大学懇話会）では、「岡崎大学懇話会」学生部会の企画運営による「学生フォーラム」（主催：岡崎大学懇話会）に、毎年、本学教員も役員として参画している。また、「岡崎大学懇話会」が、毎年発行する「地域活性化研究」に多数の本学教員が毎年投稿しており、編集委員として本学教員が参画している。

従来、併設の愛知産業大学と本学の英語教員で構成していた「ASU英語研究会」が、平成19(2007)年度に「ASU外国語教育研究会」と改称され、さらに、平成30(2018)年度には「ASU多言語・多文化教育研究会」と改称された。現在は英語教員ばかりでなく、中国語及び日本語の教員も含めてグローバルな言語教育の研究組織として毎年2回開催されている。

専任教員の研究活動状況を把握するため、専任教員に対して、毎年度初めに、教育研究業績書の一般公開と学内における公開（学内LAN、サイボウズ内）を義務づけている。教育研究業績書には、著書、学術論文、学会発表、共同研究、特許、講演、授業用教材等の作成について、内容の概要を含めて記載を行っている。本学ホームページの情報公開において、専任教員個人の専門及び主要担当科目に加えて、主要業績を紹介している。

また、専任教員の毎年の研究業績は、本学発行の「愛知産業大学短期大学紀要」の巻末に掲載されている。

教員の研究成果は、個々人が所属する学会の機関誌、又は国際学術誌、専門誌に発表することが原則的に保証されている。

学内においては、「愛知産業大学短期大学紀要」を年1回発行している。紀要の発行に関しては紀要編集部会を組織し、部長を中心に運営されている。各論文は専門関係者の査読を得た後、紀要編集部会の承認を得て掲載される。この紀要に投稿された論文は、関連分野を専門とする2名の査読者によって、学会機関誌に匹敵する厳正な査読が行われ、内容が不備なものは掲載不可・保留となる。

また、併設の愛知産業大学造形学研究所より「造形学研究所報」、愛知産業大学経営研究所より「愛産大経営論叢」が発行されており、発表の機会を十分に確保している。

研究の実施にあたり、倫理面での問題はこれまで生じたことがないが、紀要に投稿された論文に個人情報保護の問題等が発生する可能性があるため、紀要編集部会において検討・審査する体制を整備しており、開催を検討中である。

科学研究費補助事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金、以下「科学研究費補助金」という）については、平成29(2017)年度に1件(藤戸敏弘)、令和元(2019)年度に1件（首藤貴子）、令和2(2020)年度に1件（藤戸敏弘）、令和4(2022)年度に1件（川崎直子）、令和5(2023)年度に1件（川崎直子）、が採択されている。

科学研究費補助金の使用については、「愛知産業大学短期大学教員研究費規程」に基づき教務課が管理しており、研究費を獲得した教員の適正使用の確認が行われている。

研究にかかる経費などについては「愛知産業大学短期大学教員研究費規程」に基づき、研究活動への支援として職位に応じた教育研究費（基礎研究費と研究奨励費）を支給している。なお、研究奨励費は、①科学研究費助成事業への応募結果、②科学研究費助成事業による科学研究費助成金の給付、③外部研究助成事業への応募、の支給年度の前々年11月初めから前年度の10月末までの1年間におけるいずれかの実績に基づく申請によって、学長が支給の適否を定める。なお、専任教員は毎年予算申請時に次年度研究費使用内訳の申請をしている（表ⅢA-4 令和3(2021)年度～令和5(2023)年度 個人研究費、表ⅢA-5：専任教員の研究費）。

表ⅢA-4 令和3(2021)年度～令和5(2023)年度 個人研究費 (単位：円)

区 分	学会費・物品等	旅 費	機器備品	図書費	合 計
令和3年度	1,373,836	2,180	180,000	258,611	1,814,627
令和4年度	814,488	34,356	606,080	232,667	1,687,591
令和5年度	992,388	59,160	102,800	338,698	1,493,046

表ⅢA-5：専任教員の研究費

① 教育研究費(基礎研究費) 年間支給額 (単位：円)

職位	教育研究費
教授	200,000
准教授	200,000
講師	200,000
助教	100,000

② 教育研究費(研究奨励費) 年間支給額 (単位：円)

職位	教育研究費
教授	100,000
准教授	100,000
講師	100,000
助教	50,000

専任教員の教育研究費の申請・精算に際しては領収書の添付を、旅費を伴う場合でその申請・精算に際しては出張目的・出張先の明記、宿泊先の領収書等の添付を義務づけており、教育研究費が適正に使われていることを確認している。なお、上表の教育研究費は基

本額であり、本学主催の公開講座、本学の代表として出席するセミナー等及び研究発表会に関わる経費は別途支給されている。なお、年度内に消化されなかった教育研究費は、次年度に繰り越すことはできない。

全教員に対し、各研究室を確保している。各研究室には、電話機、学内LAN設備、書棚、キャビネット、机、等が備え付けられており、学内LANは常時使用可能である。

さらに、今回の自己点検・評価のための会議室兼資料保管室を1室確保している。

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保するため、週2日を研究日とする制度を設けている。さらに、授業数は責任コマ数を年間12コマ(前期6コマ、後期6コマ)とし、教員が担当する授業数(時間・コマ)が極端に多くなならないよう配慮しているが、止むを得ず規程を超える場合には、多駒手当を月ごとに充当している。さらに授業や学生指導、委員会等の学務、学外業務等に支障のない範囲で、研究・研修のための出張を認めている。

教員の勤務日は日曜日を除く週6日のうち2日を研究日としている。本学は通信教育部であり、レポート課題の添削、科目終末試験答案の採点、通信メディアによる教科指導及びスクーリングによる面接指導を業務としている。このため、主に土曜日、日曜日、祝祭日に行うスクーリングの実施日は、それぞれの会場での勤務となり、勤務すべき曜日に置換している。

専任教員には、大学院での研究、博士号取得のための研究、海外研修への参加など、公務に支障のない限り適宜研修機会が与えられている。

専任教員の研究発表・研究調査等に関わる海外出張、並びに教員研修のための大学院での研究、博士号取得のための研究の参加等は、公務に支障のない限り適宜実行できる機会が与えられている。平成21(2009)年度には1名の博士号取得者を出した。

平成19(2007)年度より「ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程」(以下FD委員会)を施行すると同時に、FD委員会を設置した。FD委員会は、①授業改善のための基本方針の策定、②教員相互の授業研究、③教員業績評価の制度化、④学生による授業評価、⑤講演会・研修会の実施等を、活動内容とする。

授業に関する学習者の要求への対応は、事務室による窓口対応のほか、「教務委員会」及びFD委員会で検討されており、スクーリング(面接授業)や通信授業に対して行われる授業改善アンケートの結果に対しては、個々の担当教員が真摯に受け止め教育の質の向上に努めている。

また、教育研究を支援するため、全職員も教員との連絡・連携を密にして、学習者の要求に適切に対応する体制をとるべく、FD委員会及びSD(Staff Development)委員会を統合した「UD(University Development)委員会」も併設愛知産業大学で平成23(2011)年度から立ち上げられ、それぞれが本学と共同で活動中である。

大学との共同活動とは別に、本学独自のFD委員会も存在し、教育活動や教員の質の向上に努めている。

FD委員会の活動は教務委員会との連携において行われている。さらに、各種委員会に関する事務は、事務室において処理されている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学の学習成果を向上させるための事務組織及びその業務分掌は「学校法人愛知産業大学組織規程」に規定されており、事務組織の責任体制は明確となっている。

事務室各部署には、本学の運営及び学生の支援等の業務を円滑に運営するために必要な能力と適性を有する専任職員を適切に配置し、併せて、事務組織の運営に必要な環境も適切に整備されている。情報セキュリティ対策等の取り組みについては、教学組織と事務組織が連携して、全学的な対策を講じている。

事務職員のSD活動に関しては就業規則に明記されており、所属長による管理監督のもと日常業務の遂行状況の確認と業務の見直しや事務処理の改善への取り組みが行われている。また、学習効果を向上させるために関係部署と連携した業務、全学委員会活動に携わることも多くある。

さらに、SD活動として学内での新任職員研修会を始め、専門スキル等の習得やキャリア支援を目的とした外部研修会への参加も奨励している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関して、採用（着任）、給与、休日・休暇、賞罰・懲戒等については「学校法人愛知産業大学就業規則」に明記されている。

教員の人事管理について就業規則に明示した事項のほか、教員の採用選考、昇任・昇格の判定手続き等に関して、「教員任用規程」、「教員の任用等に関する内規」等を整備し、この諸規程に基づいて人事管理は適切に行われている。また、雇用契約書には、所属、給与、休日・休暇等に関する事項が明示されており、着任時及び契約更新時に詳しい説明を行った上で契約を交わしている。なお、事務職員についても就業規則等（給与・諸

手当支給、旅費支給、休日・休暇等)の諸規程を整備し、この諸規程に基づいて人事管理は適切に行われている。

教員の採用については、本学の「建学の精神」に賛同し、かつ「学園規程集」の中の、「就業規則」第3章「勤務」(服務心得)を遵守することを要件として、学園及び本学所定の手続きにより、厳正かつ慎重に審査の上、採用することとしている。その際、教員資格の充足のみならず、担当予定科目への適合性、所属予定組織における年齢構成等、採用後の教育研究環境の視点を顧慮することは無論のこと、人間性を含む教育力や、総じて本学に相応しい人物かを検討し、総合的に判断している。なお、平成16(2004)年よりすべての職位において「任期制」(3年若しくは5年)をとっており、教員募集の条件として予め明示している。任期満了の6か月前までに、学内の業績審査を経て任期制の延長の可否を判断している。

教員の昇任については、採用後の勤続年数及び年齢を基本に、教育業績、研究業績、学会活動、地域貢献を含む社会活動、学務への寄与等、専任教員に求められる均衡のとれた活動状況を教員資格審査委員会で公正に評価し、所定の手続きを経て承認し、理事長が最終決定することとしている。

教員の採用及び昇任については、上述の方針に基づき「愛知産業大学短期大学教員採用及び昇任規程」で定めているほか、具体的な手順と資格審査については「愛知産業大学短期大学専任教員の採用の手順に係る内規」、「愛知産業大学短期大学専任教員の昇任の手順に係る内規」、「教員資格審査委員会の運営に係る内規」で定めている。

また、採用及び昇任の際の職位については、「愛知産業大学短期大学教員採用及び昇任規程」に定めるところによって判断している。

具体的な手続きは、以下のとおりである。

最初に、学科長は短大全体及び学科の教育研究計画に基づき、専任教員の採用について学長及び理事長と協議する。協議に基づいて、学長は学科長に「専任教員採用の候補者」の推薦を諮問する。学科長は、「公募様式」に従って採用予定の職名、人員、専門分野、担当授業科目等を決定し、教授会の承認を得た後公募する。なお、内部推薦の場合も、原則「公募様式」に従って応募する。学科長は、「候補者」の応募書類が提出されたら、速やかに書類審査及び面接審査による審査等を実施し、候補者が適格であると判断される場合、関係調書等を教授会の教員資格審査委員会に提出する。教員資格審査委員会は、候補者の資格を審査し、その結果を速やかに教授会に報告する。教授会は、教員資格審査委員会の審査結果及び関係調書に基づき候補者を決定する。学科長は、教授会の決定に基づき「候補者」を学長に推薦する。学長は、「候補者」を理事長に推薦する。理事長は、学長の推薦に基づき、「候補者」の採用を決裁する。

また、専任教員の昇任に関しても、ほぼ上記と同様の手続きを経て承認される。

任期制教員についても、「大学教員の任期制に関する規程」に定めるところに従って、教授会及び教員資格審査委員会の審議を経て、再雇用を認めている。なお、再雇用の形式には、任期を定めて再雇用する場合と、定年までの再雇用の場合がある。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

全教員が研究をより一層活発化させ、成果を積極的に発表する機会を設けるため、愛知産業大学や「岡崎大学懇話会」所属の他大学との連携を深め、地域と地域産業の活性化を

推進する。より一層の研究活動の充実のため、科学研究費助成事業の獲得や外部資金の導入案も併せて提案・検討する。

さらに、FD活動を推進し、教育・研究に関するスキルアップや事務処理能力の更なる向上を図る。

本学の教員組織は、短大設置基準の定める教員数が学科の教育課程を運営するため適切に配置されている。教員の採用・昇任等は、規程に基づいて適切に実施されており、現時点における課題はない。

教育・研究活動は教員個々人が平均して高いレベルを維持する必要があるが、本学教員間で質・量において差が見られるので、研究活動をより一層高めるために科学研究費補助金の獲得を増やすと共に外部資金の導入を図ることの2点が課題となっている。

事務処理の更なる効率化や、事務職員個々人の能力・スキルの向上、キャリアアップを目的としたSD活動を企画し、実施していく。

法令改定等を踏まえて就業に関する諸規程を整備し、人事管理に関しては適切に行っているが、今後も労働関係法令等の改正に合わせ、学内諸規程の改訂を適宜実施し、適切・適正な人事管理を維持していく。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

## [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

### <根拠資料>

該当なし

### <備付資料>

23. 校地・校舎に関する図面

24. 図書館の概要

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

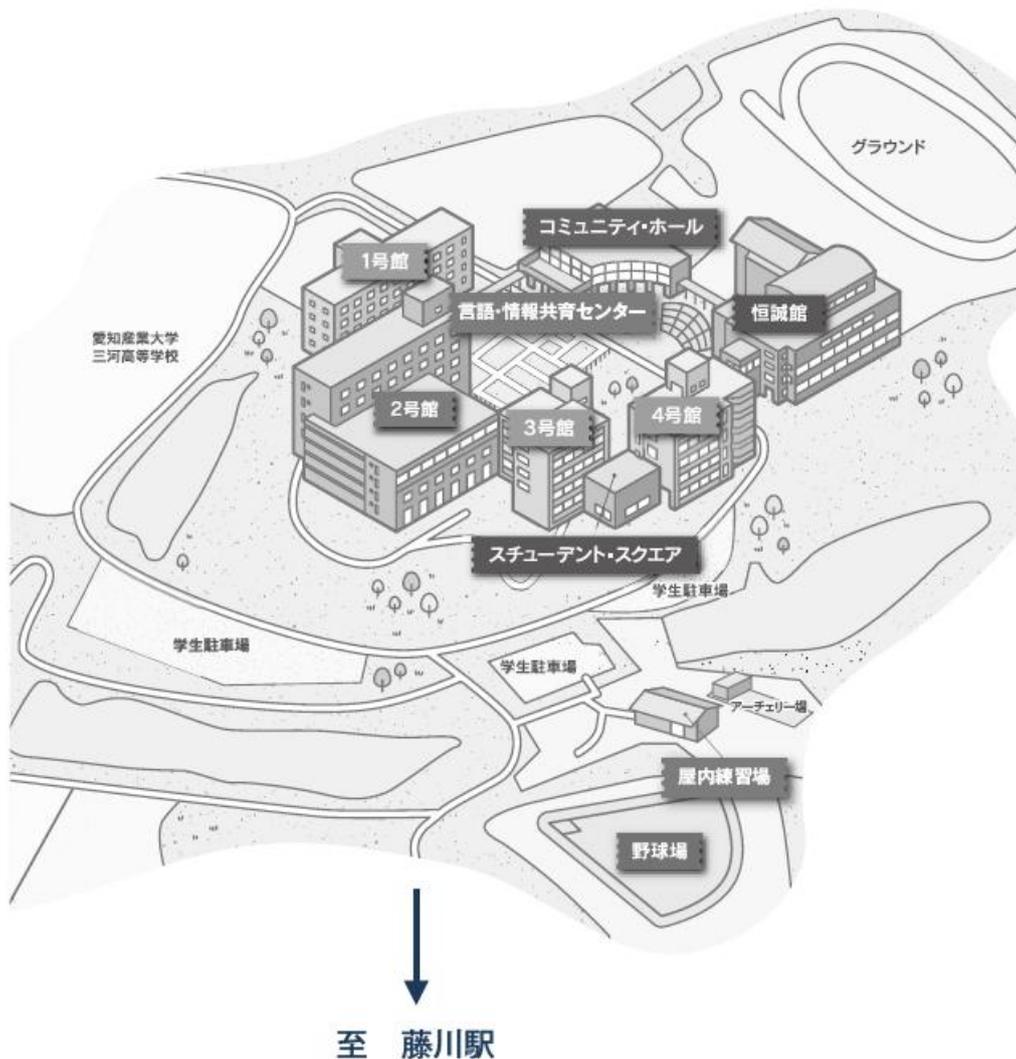
- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
  - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

### <区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

教育目的を実現するため、施設・設備の整備を行っており、校地面積をはじめとして、物的資源は短期大学設置基準を充足している。施設・設備の多くは併設する愛知産業大学との共用であるが、これまで共用していることによる重大な不都合は生じていない。愛知産業大学短期大学の開学から38年、愛知産業大学の開学から32年が経過しており、老朽化に対して計画的に対処している。

校地面積は101,738㎡で、併設する愛知産業大学と共用である。その形態及び校舎の配置は(図Ⅲ-1:キャンパス概要図)に示すとおりである。

図Ⅲ－１：キャンパス概要図



運動場（グラウンド）の面積は61,279㎡あり、愛知産業大学と共用であるが、短期大学設置基準（1,500㎡）を充足している。

それぞれの施設・建築物の延床面積は（表Ⅲ－6：キャンパスの建物の概要）に示すとおりである。校舎の面積は、短期大学部専用部分が517.87㎡であり、加えて、敷地内には愛知産業大学との共用部分が13,069㎡ある。設置基準に定める面積を充足している。

表Ⅲ－6：キャンパスの建物の概要

施設名・号棟	延床面積 (㎡)	主な設置施設
1号館	3,405.95	講義室、ゼミ室、演習室、事務室、研究室
2号館	11,183.53	図書館、学長室（一部大学と共用）
体育館	5400.03	体育館、トレーニングルーム（一部大学と共用）

コミュニティ・ホール	2,278.43	食堂、購買（大学と共用）
その他	10.24	ガバナー室（大学と共用）

※上記のほか廊下、トイレなどの共用部分が加算される。

各校舎ともエレベーターを完備しており、また校舎の要所に車いす用のスロープを設ける等してバリアフリーに対応している。スロープは2号館、3号館にさらに追加されている。身障者用トイレについては1号館及びコミュニティ・ホールに設置済みである。また、校舎内の要所にAEDを設置している。駐車場については身障者用のエリアを設けている。

ICT導入への対応として、第一にタブレットPC・ノートPCの整備・活用をはかっている。東京スクーリング会場でのスクーリング授業に対応するために、タブレットPC40台を図書館で管理している。また東京スクーリング会場にノートPC39台、タブレットPC9台を保管・管理している。「コンピュータ演習A」（年2回）及び「インターネットと英語」（年2回）等の授業に使用している。（表Ⅲ-6：キャンパスの建物の概要）。また図書館内にアクティブラーニング用の教室（2204East、South、North）を整備してアクティブラーニングに対応している。さらに教職課程に追加された「授業におけるICTの活用」に対応する等のために電子黒板も導入されている。

加えてアクティブラーニング、コロナ禍での遠隔授業、学習相談会に対応するためにZoom等新たなICTの活用をはかること、電子ペンや書画カメラとリンクしたプロジェクターを生かした授業を展開する等の取り組みをおこなっている。

ネットワーク環境は、基幹ネットワークに1Gbpsの光ファイバを使用し、インターネット回線は信頼性の高い商用ラインを使用して100Mbpsで接続している。セキュリティポリシーの統一とシステムの実用性を確保するために、ネットワーク及びサーバ設備を併設している愛知産業大学のDX推進室に集中させ、基幹ネットワーク及び主要サーバを二重化する等の対策を行っている。

ネットワークの活用では、通教オンラインを導入し、インターネットから履修登録及び成績確認等が行える。また、シラバス、お知らせといった学内情報を配信している。

名古屋スクーリング会場及び東京スクーリング会場に、授業用の機器類（プロジェクター、音響機器、AV機器等）を配備している。管理状況については、定期的に点検を行うとともに、故障等が認められた場合は、状況に応じて関連部署を通じて対応している。

本学国際コミュニケーション学科は通信教育課程のみの短期大学である。事務職員によって、印刷教材等の保管・発送、各種事務処理、レポート課題の受け入れと発送等が行われている。

面接授業（スクーリング）は、名古屋スクーリング会場、東京スクーリング会場では年間を通じて、大阪会場、福岡会場では研修会場等を借用して適宜開講している。学生は希望の会場を選んで受講することができるようになっている。

印刷教材による授業科目の学習成果であるレポートは、郵送あるいはeラーニングシステムにて送受される。添削指導は、学生がレポートを提出してから1か月以内での返却を実施している。レポート提出者に対して許可される科目終末試験は、1号館・名古屋スクーリング会場・東京スクーリング会場では年6回、その他地方会場においては年数回程度実施しており、学生は希望の会場を選んで受験することが可能となっている。またeラーニングシス

テムを利用してオンライン受験も可能である。

印刷教材等の保管・発送のための施設としては、1号館の倉庫を使用し、「教材」及び「補助教材」等を保管している。総じて、印刷教材による指導、面接による授業指導、印刷教材等の保管・発送のための施設の整備状況の運営や実施方法については、受講者の利便性が考慮され、適切に整備されている。

本学には愛知産業大学と共用する愛知産業大学・短期大学図書館（以下、図書館という）を2号館2階に設置している。図書館は2,018㎡の面積を有し、図書・書籍、学術雑誌、AV資料等のほか、インターネットに接続可能なパソコンを設置している。

#### 令和6(2024)年3月31日現在有している資料及び設備

図書	99,002冊(うち短大分29,135冊)
定期刊行物	60(うち外国書1)誌
視聴覚資料	2,092点(内短大分99点)
データベース	1件
ビデオモニター	5台
パソコン	5台(検索用)
閲覧席数	217席
2204教室別席数	South 24席、East 34席、West 17席

図書館の面積と蔵書数は、短期大学設置基準を充足している。図書館にないものについては、相互貸借サービスにより他大学の図書館及び提携する図書館から取り寄せることもできるため、教育・研究に支障が生じることはない。また、本学で開講している授業科目のシラバスに記載している参考図書・関連図書は、図書館の蔵書として整備され、開架書棚に並んでいる。図書館の図書・書籍等は図書館室内では自由に閲覧でき、学生及び教職員は期間を限って借りることも可能となっている。図書館の蔵書は、本学ホームページからリンクする図書館ホームページで検索することが可能となっている。

東京スクーリング会場にも図書が整備されており授業で活用されている。

図書館の蔵書として購入する図書については、初出版書籍及び教員からの購入希望書籍をもとに購入図書リストを作成し、本学及び愛知産業大学の教職員で構成する図書委員会の審議を経て購入している。

本学体育館は、愛知産業大学と共用であるが、短期大学設置基準を充足している。体育館には、講堂を兼ねたメインアリーナとサブアリーナがある。メインアリーナには、各種の筋力トレーニングマシンを設置したトレーニングルーム、男女別シャワー付き更衣室、器具庫、部室を完備している。また、メインアリーナの2階観覧席の外周は一周175mのランニングコースとなっている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備

している。

- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

#### <区分 基準Ⅲ-B-2の現状>

防災については、通信教育という特性上、学生のスクーリング受講時期、受講会場、受講者人数がそれぞれ異なる上に教職員の勤務体制が不規則であることから、防災訓練や消防訓練を実施することが困難であり、単独では実施していない。ただし、併設する愛知産業大学が定期的に防災訓練を実施する際に、本学も防災訓練に参加している。令和6(2024)年度は4月23日(火)に実施した。

情報システムの安全対策等については、併設の愛知産業大学のDX推進室を中心に構築し、総務関係（経理、給与、学納金、学籍等）は外部からアクセスできない管理体制を講じているので遺漏はない。ただし、学生個々の履修状況については、学生が各個人のパスワード及びIDにて通教オンラインにアクセスして履修状況確認メールにて確認できるようになっており、普段学生が大学に来ることがない状況下における成績確認や質問の投稿等に便宜を図っている。

学内LANは、上述の愛知産業大学DX推進室が中心になり一元的に管理運営を行っている。また障害発生時の危機管理には可及的対応ができるよう体制を整えると共に、定期的な保守点検に努めている。学生、教職員等ユーザに対してはセキュリティ保持のため、パスワード管理や情報管理に関して、専門的な教職員を配置し、遺漏のないように万全を期している。特に学生の成績など個人管理や重要データについては流出事故防止に努めている。

エネルギーの供給は一元管理体制をとっており、極力無駄のない管理を心掛けている。トイレ等の下水については中水（雨水含む）利用システムが整備されている。室内温度についても冷房を28度、暖房を20度に設定し、省エネ効果ひいては地球温暖化対策に心掛けている。

平成22(2010)年度に「エネルギー使用の合理化に関する規程」が施行され、併設する愛知産業大学と合同で「エネルギー委員会」が組織され活動中である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

施設・設備の大部分は併設する愛知産業大学との共有・共用である。短期大学設置基準を充足しており、施設設備に関して規模の充実面での当面の課題はない。

今後さらに整備拡充に努める必要があるのは質的面である。特に、ライフサイクルの早い情報システム設備については、eラーニング部会（愛知産業大学との合同組織）が中心となって不断の検証・見直しを行い、適宜、入れ替え（リプレイス）と更新（バージョンアップ）を検討する。また、緊急時の対応が円滑に行われるよう体制を整備して、学生及び教職員の安全をより一層高めていく。

近年、インターネットを通じた情報漏洩問題、外部ネットワークからの攻撃によって内部情報の流失問題への危機意識が高まっており、学生・教職員に対する注意喚起・意識啓発に

今後もより一層組織的に取り組んでいくことが課題となっている。

省エネルギー・省資源対策としては、財務状況改善の観点からも省エネルギー・省資源の意識をさらに高め、消費電力の削減に努めていく。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし。

## [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

### <根拠資料>

該当なし

### <備付資料>

24. 学内 LAN 敷設状況

25. アクティブラーニング室の配置図

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

### <区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学の技術的資源（ハード／ソフトウェア）としてのネットワーク環境は、併設する愛知産業大学と共用であるが、十分な内容となっている。基幹ネットワークに光ファイバを使用し、インターネット回線は、信頼性の高い商用ラインを使用している。セキュリティポリシーの統一とシステムの実用性を確保するためにネットワーク及びサーバ設備を大学の DX 推進室に集中させ、DX 推進室がそれらを管理運営している。Windows や Office などのアプリケーションソフトウェア及びセキュリティソフトウェアは定期的にアップデートを行い、安全対策に万全を期している。新たなネットワーク環境の整備は、年次整備計画に基づいて整備・更新されている。

IT システムについては、これまで業務システムのパッケージ化を進め、教務事務系システム、学生支援系システム、教育系システムの3つを導入・運用している。

第一の教務事務系システムである“GAKUEN”では、学籍管理、履修管理、授業管理、成績管理等を行っている。

第二の学生支援系システムである“UNIVERSAL PASSPORT”では、通教オンラインサイトを運営し、学生と教職員との連携を深める技術的資源として整備している。本サイトを通して、教職員は、シラバスの公開、学生への連絡、学生へのアンケート等を行っている。また、

学生は、科目の履修登録、教員への学習に関する質問、大学への問い合わせ等を行うことができる。このシステムへのアクセスは、パソコンやスマートフォン等の通信機器があればどこからでも可能である。本サイトの利用により、学内に蓄積された情報を学生に提供するとともに、学生と教職員との双方向の交信を展開している。

IT システムについては、これまで業務システムのパッケージ化を進め、教務事務系システム、教育系システムの2つを導入・運用している。

第一の教務事務系システムである“GAKUEN”では、学籍管理、履修管理、授業管理、成績管理等を行っている。

第二の教育系システムである“UNIVERSAL PASSPORT”では、eラーニングサイトを運営し、通信教育における学生の自立学習を支援している。サイト上には、通信科目に加え、スクーリング科目（オンデマンド型授業及びリアルタイム型授業）を開設している。学生は、ネットワーク環境があれば小テストや補助教材等のコンテンツを時間や場所に縛られることなく利用できる。

なお、“UNIVERSAL PASSPORT”は、学生支援系システムとしても運用している。通教オンラインサイトを運営し、学生と教職員との連携を深める技術的資源として整備している。本サイトを通して、教職員は、シラバスの公開、学生への連絡、学生へのアンケート等を行っている。また、学生は、科目の履修登録、教員への学習に関する質問、大学への問い合わせ等を行うことができる。このシステムへのアクセスは、パソコンやスマートフォン等の通信機器があればどこからでも可能である。本サイトの利用により、学内に蓄積された情報を学生に提供するとともに、学生と教職員との双方向の交信を展開している。

なお、教育系システムについては、“Moodle”を長年活用してきた。令和5(2023)年度、教育系システム及び学生支援系システムを統合するため、“Moodle”の運用を廃止し、“UNIVERSAL PASSPORT”の運用に一本化した。

その他として、教職員間の情報共有やコミュニケーションをはかるグループウェア「サイボウズ」も導入している。

いずれのシステムも導入後のサポート及び保守に重点を置いている。

本学におけるeラーニング化の展開に合わせて、学生には、入学オリエンテーション及びeラーニング学習ガイダンス等を通して、通教オンライン及びeラーニングの利用方法についての説明を行っている。その際、個人情報の取り扱いについての注意喚起を促す等、情報通信技術への関心を高める試みをしている。また、「コンピュータ演習A」、「コンピュータ演習B」等といったコンピュータやインターネット関連の科目を設けて、情報通信技術を高めることができる機会をすべての学生に保障している。

学生がコンピュータやインターネットを使用するための特別教室として、名古屋スクーリング会場にコンピュータ教室を設けている。他のスクーリング会場に情報機器類を常設した特別教室は設けていないが、学生が使用できるPCを常時88台確保している（本学図書館にタブレットPC40台、東京スクーリング会場にノートPC39台、タブレットPC9台を保管・管理している）。また、各スクーリング会場への配送手続きも整備されており、すべての面接授業において滞りなくPCを活用している。映像・音響機器やプロジェクター等もすべての教室で利用できる。これらの授業用の機器類は、定期的に点検を行うとともに、故障等が認められた場合は、状況に応じて関連部署を通じて対処している。

本学の教員は、各スクーリング会場に配備されている授業用 PC やプロジェクター、DVD プレイヤー、スピーカー等を利用して、視聴覚による授業をいつでも行うことができる。教職員が名古屋スクーリング会場及び東京スクーリング会場で使用する PC (授業用 PC を含む) は、無線 LAN によるインターネット接続及びプリンター出力が可能である。また、両会場において、電子ペンや書画カメラとリンクしたプロジェクターの配備をすすめ、アクティブラーニングの推進を図っている。

教員の情報技術向上のための取り組みとして、新たな情報機器の利用や e ラーニング等のシステム運用に関する FD 活動を実施している。また、各システム内には使用マニュアルが掲載されており、各自で技術向上を図ることのできる環境が整備されている。

すべての教員研究室には、学内 LAN に接続された PC が配備されており、教育・研究活動及び大学運営に活用されている。また、教員は、研究費等を PC 関連機器等の購入にあて研究室における PC 環境の充実を図っている。共用の印刷室には、学内 LAN に接続された複合機、その他印刷機等が設置されている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

学生に対する情報リテラシーの向上及び情報セキュリティに関する教育について、入学オリエンテーション及び「コンピュータ演習 A」「コンピュータ演習 B」等の面接科目を中心に一層推進する必要がある。とくに、システム上における個人情報保護に関する意識を高めることは、本学の課題である。

e ラーニングサイトの移行について、新システム“UNIVERSAL PASSPORT”を通信教育に準用することによる限界性により、教員の業務が増加し、コンテンツの質の低下が懸念される。よって、本学の通信教育に最適化させるべく、新システム自体の機能の改善が要請される。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

- 1 1. 活動区分資金収支計画書（学校法人）
- 1 2. 事業活動収支計算書の概要
- 1 3. 貸借対照表の概要（学校法人）
- 1 4. 財務状況調べ
- 1 5. 資金収支計算書・資金収支内訳表〔令和3年度～令和5年度〕
- 1 6. 活動区分資金収支計算書〔令和4年度・令和5年度〕
- 1 7. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表〔令和3年度～令和5年度〕
- 1 8. 貸借対照表〔令和3年度～令和5年度〕
- 1 9. 令和5年度事業報告書
- 2 0. 令和6年度事業計画書
- 2 1. 令和6年度予算書

<備付資料>

- 2 6. 財産目録〔令和3年度～令和5年度〕
- 2 7. 計算書類〔令和3年度～令和5年度〕

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
  - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
  - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
  - ② 貸借対照表の状況が健全に推移している。
  - ③ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
  - ④ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
  - ⑤ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
  - ⑥ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
  - ⑦ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
  - ⑧ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
  - ⑨ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
  - ⑩ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
  - ⑪ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
  - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
  - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
  - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。

- ③ 年度予算を適正に執行している。
- ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

資金収支及び事業活動収支は、令和元年度の入学者減少により芳しくない状況が続いている。入学者数と入学定員充足率については以下の通りである。

入学定員の削減についても検討されたが、資金収支及び事業活収支の改善に大きな効果が見込めないため、入学定員を削減することはしていない。ちなみに、本学が通信教育部のみの短期大学であり、文部科学省高等教育局私学部による経営改善指導対象校には指定されていない。

諸経費及び人件費の合理化等の改善状況を踏まえても、財政基盤の向上に向けての最重要課題は入学定員充足率の向上及び定員の確保である。

入学者数と入学定員充足率

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
入学定員	600	600	600	600	600
出願者数	405	415	365	246	177
入学者数	405	415	365	246	177
入学定員充足率	67.5%	69.2%	60.8%	41.0%	29.5%
収容定員	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
在籍者数	900	845	850	695	576
収容定員充足率	75.0%	70.4%	70.8%	57.9%	48.0%

※在籍者数は学校基本調査学生数

教育活動支出超過を減価償却費の範囲内に抑えることを目標に、各種コスト削減、人件費の抑制等に取り組んできたところであるが、入学者数減少の影響が大きく、下記の通りの結果となっている。

基本金組入前当年度収支差額

(千円)

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
収支差額	▲382	22,577	23,004	▲13,577	▲18,608

事務職員の人員計画は、本法人全事務職員に対して、個々の「職務記述書」を作成し各所属校の業務を横断的に把握することにより、人事交流ができるように進めてきたが、育児休業取得者の増加や退職等より、ギリギリの人員で対応することは結果として学生サービスの質を落とすことにつながることを予想されるため、派遣会社から事務職員の補充、配置転換等により事務職員数4名を維持している。

専任教員においては、短期大学設置基準以上の8名と専任教員数を維持している。

#### 人件費と人件費比率

(千円)

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
人件費	120,685	117,452	120,527	106,218	110,401
経常収入	201,707	210,364	199,610	147,330	145,779
人件費比率	55.83%	55.83%	60.38%	72.10%	75.73%

資産運用は資金運用管理規程に基づいて各金融機関への預金のみで運用しているが、利息及びペイオフリスクを勘案して、都市銀行及び信用金庫に普通預金、当座預金、定期預金に分散して預入をしている。

教育研究経費の帰属収支に占める割合は、下記の通りである。

#### 教育研究経費比率

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
教育研究経費比率	29.77%	27.31%	22.20%	29.24%	30.92%

[基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ② 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

#### <区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本法人の目指す将来像として、「社会に貢献できる人材育成」が挙げられる。建学の精神

「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する」は、教育の自主性が尊重される私立学校の教育は、「建学の精神」に基づく独自の伝統と教育理念のもとで教育を行うことにより、その特性が現れる。

本学は「社会に貢献できる人材を育成する」という教育の基本理念を遂行するために、「豊かな知性を持つ人材の育成」及び「誠実な心を持つ人材の育成」を教育方針とした教育活動を行っている。

「豊かな知性」とは、広い知識と深い教養を備え最良の判断のできる能力であり、そのためには、何事にも積極的に取り組み、努力を惜しまない姿勢が大切である。

「誠実な心」とは、真心と愛情にあふれた真面目な心であり、そのためには、何事にも心から誠意を以って接し、心から感謝し、礼儀正しくあることである。

「社会に貢献できる人」は、この「豊かな知性」と「誠実な心」を兼ね備えた人である。「建学の精神」に掲げる「豊かな知性」と「誠実な心」を持つ人材を育成することにより、本法人も社会に貢献できるものと定めている。

本学の教育ミッションは、「英語等の語学力、国際ビジネス、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。」と定めている。

社会環境の変化に対応するための「使える英語」を柱とした英語カリキュラムと「日本語教師養成」、「保育士養成」等の資格取得を目指すコースにより社会人への興味を高め経営改善計画を、各種施策を展開してきた。

中長期計画においては、本学は通信教育部のみ短期大学ではあるが、担任制度を取り入れ学生へ細かな指導の強化を図ってきた。

学校法人愛知産業大学は、大学1校、短期大学1校、高校2校、中学校1校、専門学校4校、幼稚園1校の学校法人であり、名古屋地区と岡崎地区に分かれており、事務職員の管理が非常に非効率な状況にある。

経営改善計画を進めるにあたっては、財務状況、経営改善計画の内容、学園の現状について、全教職員と危機意識の共有を図ることが必要である。本学では、私立大学通信教育協会主催の入学説明会と本学独自開催の入学説明会を実施している。財務状況と経営課題、各年度の事業計画、本学の置かれている経営環境については全教職員が十分に危機意識を持って業務に取り組んでいる。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

前述の状況を踏まえると、財政基盤の向上に向けての最重要課題は入学定員充足率の向上と中途退学率の減少に尽きる。入学定員充足率の向上に関しては、魅力あるカリキュラムをベースとしてその魅力を効果的に発信しつつ、10月期入学者を含めて350名以上の入学者を確保していくことが喫緊の課題である。

また、中途退学率の改善に関しては、入学定員充足率を向上させること、経済的支援制度や奨学金制度の適正な運用等により、1年次の中途退学率を10%以内に抑え続けることが課題である。

事務職員組織と教育職員組織の効果的な連携はどの大学にとっても課題であると認識しているが、小回りの利く施策展開とスピードが必要である。各施策の目的を十分に共有化し

つつ、効果的な展開により、各教職員が自らの課題を十分に認識し、より精度を高めて施策を展開していくことが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

人的資源について

本学では学生の在籍数が収容定員を下回る状況の中、業務分担の見直し等さまざまな改善計画を実行してきた。それが功を奏してか、経営状況も次第に改善されてきている。

また、FD 活動（FD 委員会）は定期的実施しているが、その施設を学習支援に有効利用する施策を検討中である。教職員の SD 活動（SD 委員会）を充実させ、教員との協働及び情報共有の機会は十分に確保できていると言える。教職員全体の UD 活動（UD 委員会）を大学と共同して行っている。

今後も教育、研究、社会貢献、学校運営等において、教職員一体となった取り組みが求められる。

物的資源・技術的支援について

学生の活動支援や教育支援を目的とした学内 LAN 及び情報機器のメンテナンスを実施している。また、新しい情報機器を導入し、時代に即した環境整備をする必要がある。

財的資源について

本学の特性や魅力を正確にかつ効果的に発信するため、入学説明会やホームページ等のより一層の充実を進める。中途退学率減少への対策としては、経済的支援制度や各種奨学金制度の充実を図る。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

開講科目内容の質的向上や学習環境の整備を図りたい。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

&lt;根拠資料&gt;

- 22. 寄附行為
- 23. 理事会議事録〔令和3年度～令和5年度〕

&lt;備付資料&gt;

- 28. 理事長の履歴書〔令和6(2024)年5月1日現在〕
- 29. 学校法人実態調査票の写し〔令和3年度～令和5年度〕
- 30. 理事会便り Vol.53

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
  - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
  - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
  - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
  - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
  - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
  - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
  - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
  - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
  - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
  - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
  - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
  - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

&lt;区分 基準Ⅳ-A-1 の現状&gt;

理事長は、平成28(2016)年10月に就任し、建学の精神「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」、本学の教育ミッション「英語等の語学力、日本語

教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めたさまざまな国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多彩な知識を教授し、国際的に活躍できる人材の育成を目指す」を基本に据えた学園運営を行い、本法人を代表し、その業務を総理している。

具体的には、毎会計年度終了後、監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、評議員会において意見を求める等、「寄附行為」、本学規程、諸法規を遵守した運営を適切に行っている。理事会は、「寄附行為」の規定に基づいて理事長が招集し、議長を務め、事業計画等の本法人の業務を決定するとともに、理事の職務の執行を監督している。また、理事会は法人の業務を担っており、短期大学の予算、決算、教育研究等運営についての議決等を行っている。本法人の運営に必要な「寄附行為」、「学則」、「就業規則」等の規則を審議、整備も行っている。学長は理事会の理事として第三者評価に係る報告書作成の先頭に立ち、その責務を果たしている。

理事長は、本法人が新しい時代を展望して、教育・研究活動のさらなる活性化のために、管理部門と教学部門の意思疎通の徹底等、組織構成員の意識改革を図っている。また、学内組織のより密接な連携を図るとともに、既存組織の見直しを行うなど、より効率的な管理運営体制を構築するよう努めている。また、社会・経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応した学校経営を行うため、意思決定機関としての理事会機能を充実させるとともに、監事の職務権限を機能させ、学校法人運営のリーダーシップ及びガバナンスの充実を図っている。

「学校法人愛知産業大学寄附行為」第11条（理事長の職務）には、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」とある。理事長は理事会を招集・開催し、議長として理事会を取りまとめている。また、理事長は評議員でもあり、評議員会の意見を聞きながら、リーダーシップを発揮し、学校法人の適切な運営を行っている。なお、本学では毎月1回（木曜日）、教職員全員による「全体会」を開催し、学長が理事長を代弁し、管理部門、教学部門、事務部門や各種委員会からの伝達事項や報告事項を周知する。

理事長である小林英三は、昭和47(1972)年に東京大学経済学部を卒業し、日本銀行に入行した。平成2(1990)年に営業局市場課長、平成3(1991)年には考査局考査課長、平成6(1994)年には鹿児島支店長など歴任し、平成14(2002)年には理事に就任した。平成22(2010)年には日本証券金融株式会社代表取締役役に就任し、平成28(2016)年10月本学理事長に就任した。

表IV－1：理事長の経歴

学 歴	
昭和47年3月	東京大学経済学部経済学科卒業
昭和51年3月	
～昭和53年3月	ザールブリュッケン大学留学
職 歴	
昭和47年4月	日本銀行入行
平成 2年5月	営業局市場課長
平成 3年5月	考査局考査課長
平成 5年5月	信用機構局信用機構課長
平成 6年7月	鹿児島支店長

平成 8年5月	考査役
平成 9年9月	人事局次長
平成11年5月	人事局長
平成12年5月	考査局長
平成14年6月	理事
平成18年5月	アメリカンファミリー生命保険会社シニア・アドバイザー
平成19年7月	副会長
平成22年5月	日本証券金融株式会社顧問
平成22年6月	専務取締役
平成24年6月	代表取締役社長
平成28年4月	学校法人愛知産業大学理事就任
平成28年10月	学校法人愛知産業大学理事長就任

(表IV-1：理事長の経歴)

理事長は、本法人の建学の精神である「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する」を理解し、その教育目標を実践し、学園の発展に寄与できる者である。

「学校法人愛知産業大学寄附行為」第11条（理事長の職務）には、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」とある。理事長は学校法人を代表し、その業務を総理している。さらに理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

また、資金運用については、「学校法人愛知産業大学資金運用規程」として整備されている。同第4条（運用責任者及び事務担当者）において、運用は毎会計年度ごとに策定する資金運用に関する基本方針に基づいて、理事長が業務を実施している。会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人愛知産業大学経理規程」に準拠し迅速かつ正確な処理を行っている。また、公認会計士による監査と監事による監査を従来から行っており、会計処理の水準は十分保たれている。

理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事長は、私立学校法第37条及び本学校法人寄附行為11条（理事長の職務）に、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と規定されており、学校法人の運営にあたっては、「建学の精神」、「教育目的」を理解し、学園の発展に寄与できるようリーダーシップを発揮している。理事長は、理事会を招集・開催し、議長を務めており、監事出席のもと予算、決算をはじめ本法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。令和5(2023)度は7回の理事会を招集・開催している（表IV-2：理事会の開催状況）。

また、理事会は第三者評価に対する役割を果たす責任を負っている。さらに、理事会は設置する学校の発展のために、学内外の必要な情報を収集し、学校運営に関する法的な責任があることを認識している。理事長は、定期的に「理事会便り」を発刊し、財務関係をはじめとする情報公開を積極的に行うよう指導力を発揮している。理事長は学校法人の運営及び設置する学校の運営に必要な規程の整備を鋭意指示している。

表Ⅳ－２：理事会の開催状況

開催日	理事の 出席者数/定員	監事の 出席者数/定員	主な審議事項
第一回 令和5(2023)年5月 26日	11/11	2/2	令和5(2023)年度資産運用方針について、令和4年度収支決算について含め9議案
第二回 令和5(2023)年7月 27日	11/11	2/2	設置校の校長等の任用規程の一部改正について含め3議案
第三回 令和5(2023)年9月 28日	10/11	2/2	寄附行為の一部変更について含め6議案
第四回 令和5(2023)年11月 2日	11/11	2/2	新年度入学者数及び本年度退学者数の数値目標について含め4議案
第五回 令和5(2023)年12月 15日	11/11	2/2	令和6(2024)年度予算編成方針について含め9議案
第六回 令和6(2024)年2月 16日	11/11	2/2	愛知産業大学短期大学通信教育部長の選任について含め18議案
第七回 令和6(2024)年3月 29日	11/11	2/2	令和6(2024)年度当初予算について、令和5年度補正予算について含め18議案

理事は、私立学校法第38条の規定及び本法人の寄付行為第5条（役員）の定めにより、定員を11名と定め、現在11名配置し理事会を構成している。いずれの理事も学校法人の「建学の精神」、「教育目的」を理解し、本法人の健全な経営について学識及び見識を有している。学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。理事については第5条（役員）「理事の選任」、監事については第6条（理事の選任）「監事の選任」についてそれぞれ規定されており、理事の定数は11名、監事の定数は2名と定められている。

表IV-3：寄附行為第5条（役員）

第5条 この法人に、次の役員を置く。 （1） 理事11人 （2） 監事 2人 2 理事のうち1人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任するときも、同様とする。 3 理事長の在任期間は、通算して10年を超えないものとする。
---

理事長は、理事総数の過半数の議決により選任する。理事の任期は通算10年と定められている（「学校法人愛知産業大学寄附行為」第5条役員の任期）。理事は、私立学校法第38条の規定及び本法人の寄附行為第5条（役員）の定めにより、定員を11名と定め、現在11名配置し理事会を構成している。この理事会は、私立学校法及び「寄附行為」の定めるところにより業務を適切に行っており、管理体制は確立している。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長は、理事会・評議員会の本法人及び設置する学校の運営において十分にそのリーダーシップを発揮しているが、今後も引き続き大学・短大における全体会での講話や、直接的な指示を通じて、大学運営に対してさらに力強いリーダーシップを発揮し、学園の教育・経営方針の周知徹底を図ることが必要である。

理事長の評議員会、監事等のガバナンスにおいては特筆すべき課題はないが、本学の教育・研究をより一層充実させていくためには、理事長の継続した強いリーダーシップが求められる。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

24. 教授会議事録〔令和3年度～令和5年度〕

<備付資料>

31. 学長の教員個人調書〔令和6年5月1日現在〕及び教育研究業績書〔令和元年度～令和5年度〕

32. 教務委員会議事録〔令和3年度～令和5年度〕

33. 自己点検・評価委員会議事録〔令和3年度～令和5年度〕

34. FD委員会議事録〔令和5年度〕

35. IR委員会議事録〔令和5年度〕

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確

立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
  - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
  - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
  - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
  - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
  - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
  - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
  - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
  - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
  - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
  - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
  - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
  - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
  - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

#### <区分 基準IV-B-1の現状>

本学では、学則第37条（教授会の構成）に基づき、教授会は学長及び専任の教授をもって組織される。ただし、学長が必要と認めた場合は、専任の准教授、講師及び助教員、その他職員を加えることができる。

教授会は、毎月1回、学則第38条（教授会の招集等）により、学長が教授会を招集し、その議長となる。

学則第40条（教授会の審議事項）により、学長は次の掲げる事項について決定を行うため、教授会は意見を述べることができると定められている。

- (1)学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2)学位の授与
- (3)前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

また、愛知産業大学「学長が教授会へ意見聴取を行う事項を定める内規」では、第2条（学長が定める事項）により、教育研究に関する重要な事項のうち、学長が教授会へ意見聴取を行う事項が定められており、この内規は、附則により、短期大学においても準用されている。

学長の下には、各種委員会があり、「建学の精神を踏まえて、教育研究の質の向上を図り、課題探求能力の育成と責任ある授業運営により学生の卒業時の質を確保し、また、研究の高度化、地域への貢献に努め、大学の社会的責任を全うすることを使命」とし、教授会より委嘱された事項について、具体的・専門的な観点により審議・検討し、実行している。

本学学長である高橋実は、本学の建学の精神である「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する」を実践している。学長は教育者として人格高潔で学識に優れていることが認められるところであるが、研究者としても平成10(1998)年に日本セラミック協会997JcerSJ優秀論文賞、平成19(2007)年にAPT (Advanced Powder Technology) Distinguished Paper Award、平成20(2008)年には日本粉体工業技術協会技術賞等を多数、受賞した。また学長は本学ホームページに以下のように述べている。

20世紀末から科学技術の進歩は一段と加速し、新しい産業や職種が生まれ、変化に対応する高度なスキルを習得することが求められています。また人生百年時代を迎える中で、一旦立ち止まって豊かな生き方を探すために大学の門をたたく方も増えるでしょう。学びの姿勢も変わり、「学ぶ」に加えて「学びなおし」「学びつづける」のパターンが現れてきました。皆さんもどれかに当てはまるでしょう。

通信教育は、皆さんの修学に対する障害を取り除いて、皆さんの目的に見合った教育を提供する素晴らしいシステムです。本学通信教育部は、人生の中での新しいキャリアを目指して学ぶ方々をサポートすることが重要と考え、カリキュラムや学習システムを設計しています。通信授業では、基礎から高度な専門までを自ら学習し、レポートや試験として集大成します。スクーリングでは、共有の場で学問を体感すること、そして対面することで学ぶ仲間たちや教職員と交流を深めてもらいます。普段は自分の時間に合わせて一人で学んでいても、スクーリングを通して学生同士そして教職員と共感して学びあえます。

表IV-4：学長の略歴

略 歴	
昭和50年3月	東京大学工学系研究科資源開発工学専門課程修士課程修了
昭和50年3月	名古屋工業大学窯業技術研究施設・助手(昭和61年7月まで)
昭和59年4月	工学博士(東京大学)論文題目「粉体層の乾式圧縮形成に関する研究」
昭和61年8月	名古屋工業大学窯業技術研究施設・講師(昭和62年11月まで)
昭和62年12月	名古屋工業大学窯業技術研究施設・助教授(平成6年3月まで)
平成2年3月	ペンシルバニア州立大学・文部省在外研究員(平成3年1月まで)
平成6年4月	名古屋工業大学セラミック研究施設・教授(平成18年3月まで)
平成15年4月	名古屋工業大学セラミック基礎工学研究センター長(平成17年3月まで)
平成16年4月	名古屋工業大学副学長兼任(平成18年3月まで)
平成17年5月	名古屋工業大学国際交流センター長兼任(平成18年3月まで)

平成18年4月	名古屋工業大学理事(平成22年3月まで)
平成22年4月	名古屋工業大学学長(平成26年3月まで)
平成26年4月	大学法人愛知県立大学理事(平成30年3月まで)
平成28年6月	(株)栗本鐵工所社外取締役(平成30年3月まで)
令和4年4月	愛知産業大学学長・造形学部建築学科教授、愛知産業大学短期大学学長(現在に至る)

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は教授会を諮問機関として適切に運営しており、学則および愛知産業大学学長が教授会へ意見聴取を行う事項を定める内規に基づき運営しているが、今後はこの内規の内容を教授会規程に反映させ、より透明な運営をするようにしたい。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

高橋学長は、令和4(2022)年4月に就任後、ガバナンスの強化を図るため、率先して「愛知産業大学・愛知産業大学短期大学ガバナンス・コード」を新たに策定し、令和4(2022)年9月29日に制定させるなど、リーダーシップを発揮している。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

25. 評議員会議事録〔令和3年度～令和5年度〕

<備付資料>

36. 監査報告書〔令和3年度～令和5年度〕

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

本法人には、「学校法人愛知産業大学寄附行為（以下「寄附行為」という。）」（第5条）の定めにより、監事2名が選任されている。監事は、私立学校法第37条及び寄附行為第14条（監事の職務）に基づき、毎回の理事会・評議員会に出席するとともに、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行について、理事会及び評議員会の議事録、総勘定元帳等の会計帳簿及び契約書等の証拠書類の確認と必要に応じた学校法人の各関係者と意見交換を行い、

その状況について適宜理事会で意見報告を行っている。また、本法人では、公認会計士による外部監査及び学校法人愛知産業大学内部監査規程に基づく内部監査を毎年度実施しており、監事はその監査結果を踏まえて、当該会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出しており、監事の業務は適切に行われている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

#### <区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は、寄附行為第18条（評議員会）の定めにより23の評議員で組織している。理事長は、私立学校法第42条及び寄附行為に定める事項、特に予算、借入金、事業計画、寄附行為の変更等については、あらかじめ評議員会の意見を聞くこととなっており、評議員会が諮問機関としての責務を果たしている。通常、評議員会は理事会が開催される当日に開催され、議題に関する意見交換が行われる。令和5(2023)年度は4回開催する等、規定に従い適切に運営されている。愛知産業大学短期大学は昭和61(1986)年4月に開学した大学であり、平成6(1994)年4月に通信教育部を併設してからしばらくは学生数の受け入れも順調であったが、18歳人口の減少にともない平成18(2006)年に通学課程の募集を停止し通信教育部のみの現在の形になった。本法人は慢性的な学生減少に歯止めをすべく平成22(2010)年、中・長期計画を策定した。具体的には学長を議長とした将来計画委員会にて数値目標を定めた。特に入学者数、退学者数に関してはKPI(Key Performance Indicator)を策定し、毎年度の事業計画と予算を、関係部門と協議し、理事会の決定した事業計画に基づき、年度予算を適正に執行するようにした。

表IV-5：評議員会の開催状況

開催日	評議員の 出席者数/定員	監事の 出席者数/定員	主な諮問・法定報告事項
第一回 令和5(2023)年5 月26日	23/23	2/2	令和4(2022)年度事業報告、令和4 年度収支決算について
第二回 令和5(2023)年9 月28日	22/23	2/2	寄附行為の一部変更について
第三回 令和5(2023)年 12月15日	22/23	2/2	令和6(2024)年度予算編成方針に ついて
第四回 令和6(2024)年3 月29日	23/23	2/2	令和6(2024)年度当初予算につい て、令和5(2023)年度補正予算につ いて

日常的な出納業務を円滑に実施し、その結果としての計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しており、公認会計士の監査意見についても適切に対応している。資産及び資金は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全、かつ適正に管理運営が行われている。予算の執行状況や財務状況等については、経理責任者から理事長へ随時報告が行われている。

財務情報は、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、毎会計年度終了後2か月以内に決算報告として、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、理事会への提出・承認後、評議員会への報告を経て、「理事会便り」に掲載している。さらに教育情報も含めて本法人ホームページ (<https://asu-g.jp/>) 上にも公表している。なお、本学は学校債の発行は行っていない。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準IV-C-3 の現状>

本学は、高い公共性と社会的責任を有していることを自覚し、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。学校教育法施行規則の規定に基づき、(1)教育研究上の目的、(2)教育研究上の基本組織、(3)教員組織、教員数(男女別・職別)、教員の保有学位・業績、(4)入学受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、卒業後の進路、(5)授業科目の名称、授業の方法・内容、年間授業計画、(6)学修成果の評価の基準、卒業認定の基準、(7)校地、校舎等の施設・設備その他の教育研究環境、(8)授業料、入学金その他の費用徴収、寄宿舎・学生寮等の費用、施設利用料等、(9)学生の修学、進路選択、心身の健康等の支援等の教育情報を公表している。

また、私立学校法第47条に基づき、本法人は財産目録、貸借対照表、収支計算書及び役員名簿を作成し、常にこれを各事務所に備えて置き、教育情報及び役員に対する報酬等の支給基準も含めて本法人ホームページ (<https://asu-g.jp/>) 上にも公表・公開している。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

評議員会は評議員数が多いが、全員出席している。課題は、より実質的に機能するように注視していくことである。その他特に喫緊の課題は見受けられない。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし。

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実

## 施状況

本法人は公的機関として、安全性・継続性・公共性・信頼性・自主性・自立性において、その責務と役割を担っている。その責務と役割を全うするためには、私立学校法、学校教育法等の法令を遵守し、ガバナンスを強化する必要がある。本法人はガバナンスを強化するために、監事2名は高度な知識を有する者を選任し、監事はその役割を認識し、業務を適切に遂行しているほか、予算の執行や財務管理等については公認会計士による監査も行っている。また、評議員会は、法令等に従って理事会の諮問機関としての役割を果たしており、学校法人及び学校法人の設置する学校において、ガバナンスを遵守した管理運営が行われている。

また、本法人は運営の透明性・遵法性・健全性を高めるために、内部監査機能の強化を図っている。この中には本学教職員も参画し、本法人が設置する他種の学校教職員との相互交流をはじめ情報交換がされている。具体的には法務・財務のチェック機能を強化するため、こうした法務・財務の有資格者を雇用し内部監査機能を高めることによって、ミスや不正の未然防止や早期発見を行い、指摘を受けたような問題が再発しないよう学校法人運営の適正化を図っている。本法人は新しい時代を展望して、教育・研究活動のさらなる活性化のために、大学・短期大学との業務連携や、管理部門と教学部門との意思疎通の徹底等、組織構成員の意識改革を図っている。また外部理事及び外部評議員は他の仕事もある中で、理事会及び評議員会に出席できるよう、優先的に日時を合わせて早めに日程の調整を行っている。

### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

この点については特に大きな問題点は見当たらないため、これまでの方針どおり進めていくこと以上のものはない。